

平成23年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成23年2月23日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

4番 石井孝昭
5番 桜田秀雄
6番 林修三
7番 山口孝弘
8番 小高良則
9番 湯浅祐徳
10番 川上雄次
11番 新宅雅子
12番 横田義和
13番 鯨井眞佐子
14番 加藤弘
15番 山本邦男
16番 京増藤江
17番 右山正美
18番 小澤定明
19番 京増良男
20番 丸山わき子
21番 中田眞司
22番 古川宏史

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北村新司				
副市	長	高橋一夫				
教	育	長 川島澄男				
総	務	部 長 浅羽芳明				
市	民	部 長 森田隆之				
経	済	環	境	部	長	並木敏
建	設	部	長	糸久博之		
会	計	管	理	者	江澤弘次	

教育委員会教育次長	越川みね子
農業委員会事務局長	藤崎康雄
監査委員事務局長	秋山昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川淳一
財政課長	加藤多久美
水道課長	醍醐文一
国保年金課長	石毛勝
介護保険課長	醍醐真人
下水道課長	吉田一郎
学校給食センター所長	石川孝夫
総務課長	長谷川淳一
厚生課長	藏村隆雄
農政課長	加瀬芳之
道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	河野政弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	今井誠治
副主査	鯨岡修子
主査	小川正一
主査補	吉田美恵子
主事	武藤佳人

+

+

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成23年2月23日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は19名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

また、携帯電話をお持ちの方に申し上げます。

電源を切るか、マナーモードに切り替えるよう、ご協力ください。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、湯浅祐徳議員の代表質問を許します。

○湯浅祐徳君

皆さん、おはようございます。久しぶりに登壇しまして、何点か、質問をさせていただきます。

まず、大きな1点目は行財政運営について、（1）市長の政治姿勢についてであります。

北村市長は、活力と希望あふれる八街に。立派な公約を掲げて、1点目は健全財政の堅持。そして、2点目は子育て支援の充実。3点目は安心・安全な街づくり。4点目は便利で快適な活気あふれる街づくり。5点目は子どもたちのための教育環境の整う街づくり。6点目は健康と思いやりにあふれる街づくり。7点目は農業を大切にする街づくり。立派な公約を挙げて11月28日の市長選で圧勝し、そして、12月13日、市長に就任し、翌日の14日から12月議会、そして今回の3月議会、23年度の予算、それぞれ公務多忙の中、精力的に頑張っている姿が素晴らしいと思います。どうぞ、体に気を付けて頑張っていたきたいと思います。

そこで、何点か伺います。

①市長の選挙公約の優先順位はどうか伺います。

②中学校3年生まで、児童医療費助成事業を予算計上しているが、予算額の範囲で足りるのか伺います。

（2）新年度予算についてでございます。一般会計187億4千万円、特別会計が151

億5千787万3千円は大きな数字でございますが、そこで伺います。

- ①新年度一般会計予算の特徴は何か伺います。
 - ②平成23年度の重点施策はなにか伺います。
 - ③自主財源の確保には、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。
- 大きな2点目は、道路問題であります。

(1) 道路の整備について。文違1号線は立派な道路になりまして、年度内に工事も終わるということございまして、また、八街バイパスの二区地先が本年4月に部分開通させるということでございますが、そこで伺います。

①富山踏切から大関のお寺まで、拡張できない場所が、ブロック塀が出ている場所がありますけれども、この箇所については、まだ、話し合いができていないのか伺います。

②八街バイパスの二区地先が本年4月に部分開通するが、周辺道路は混雑しないのか伺います。

③市道で見通しの悪いT字路及び交差点の隅切りの取り組みについて伺います。

大きな3点目は、農業問題であります。

(1) 農業施策について。今、八街市の農業も後継者不足で、農業に従事している方が年々高齢化しつつありまして、3年先、あるいはまた5年先には、かなり遊休農地が増えるのではないかと心配されますが、私の地元の榎戸を例に挙げますと、専業農家が50戸ぐらいいありまして、後継者がいる家は3軒です。そして、昔は農家をやっている方は、ほとんど農家組合連合会に入っておりましたが、大分高齢化しまして、やはり農家組合に入りますと、役員をやりたいとか、出るのがおっくうだというふうなことで、今現在、農家組合連合会に入っている方が27軒に減っております。これは、榎戸に限らず、八街市全体に言えることではないかと思えます。そこで伺います。

①八街市で、現在、遊休農地、畑、田の面積はどのくらいあるのか伺います。

②解消策はどのように対処されるのか伺います。

③農業委員会でも農地パトロールをしているようだが、荒れて、これから耕作できないような面積はどのくらいあるのか伺います。

大きな4点目は、鉄道の利便性についてであります。

(1) 榎戸駅東口について。議会でも、私が質問しないときには、かならずどなたか、毎回、毎回、榎戸駅の東口の質問をしております。実は、榎戸駅周辺の北地区でも、榎戸、泉台、真井原、みどり台、この4地区が平成13年頃から勉強会を開いておりまして、そして、榎戸駅周辺整備促進協議会を立ち上げ、構成員は4地区の区長、区長代理、各種団体のトップの方とにじの会の皆さんもメンバーで24、25名の役員でございます。そして、この構成員が時にはJR千葉支社に陳情に行ったこともございます。そして、八日市場駅の自由通路を見学に行ったこともございます。

また、朝一番から夜終電まで、乗降客をカウントしたり、4、5年前でございましたか、乗降客が約5千500名ぐらいの数字ではなかったかと思えます。何といたっても東口は地元

の念願でございます。

そこで伺います。北村市長は、早速、J R千葉支社に話し合いに行ってくださいと聞いておりますが、どんな内容だったか伺います。

②榎戸駅脇の踏切が、朝夕混雑して大変危険な状況にあり、この踏切の拡幅を望むがいかがか伺います。

大きな5点目に、心の豊かさを感じる街づくり。

(1) 学校教育の充実について伺います。教育は100年の計とも言われるように、その積み重ねは極めて大切なものであります。子どもたちにとって、その1年は一生に一度だけのことであり、修正のできない、とても重要な1年であります。それだけに、国の施策・答申を受け、実際、教育を行う学校教育現場は、その中身を熟知すると同時に、何を、どのように、具体的に、無理なく指導していかなければならないかを把握し、実践していかねばならないでしょう。そして、教育委員会からでは、子どもたちや先生方に無理なく、かつ効果的な教育が行っていけるように、方針の具体化や指導していかねばならないと考えます。

今般、教育の方向がゆとりから学量に重点を置くような内容が学校現場におろされつつあります。ある意味では、そのスタートが平成23年度から始まるように思います。なぜなら教科書の内容も変わり、約30パーセントも以前より豊富な量になっているようです。

一方では、主要教科の授業数も増え、かつ今年から小学校でも英語教育も始まります。しかし、学校週5日制はそのまま、新学習指導要領が始まります。幾つかの課題や児童・生徒や先生方、ひいては保護者等の不安の種になっておるようです。そこで伺います。

①昨年22年度、学力向上推進員の配置や学力向上の状況について伺います。

②平成23年度、小学校新学習指導要領による主な内容と児童・生徒や教師に向けた具体的な取り組みについて伺います。

③個々に合った学習指導への具体的な取り組みについて伺います。

④平成24年度より中学校新学習指導要領が導入されますが、それ以後の土曜日の扱いについて伺います。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。明解なる答弁をよろしくお願いします。

○市長（北村新司君）

代表質問1、誠和会、湯浅祐徳議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 行財政運営について答弁いたします。

(1) ①ですが、私の選挙公約の1番目は、健全財政の堅持でした。これにつきましては、どこの場所でも申し上げておりましたが、平成23年度当初予算編成におきましても、最優先で取り組んでまいりました。健全財政を堅持しながら、私の公約で掲げました政策につきましては、できるものから新年度予算に反映させたものであります。

1つ目に児童医療費助成事業の中学校3年生までの拡充であります。少子高齢化が進む中で、少子化対策の一環として、子育て家庭への経済的支援を行うため、平成23年4月から

実施してまいります。

2つ目は、保育所待機児童の解消策であります。これにつきましては、現在の保育所施設での受け入れ数を増やし、少しでも待機児童の解消を図ろうとするもので、臨時保育士3名を雇用するものです。

また、私立保育園の開設について、協議を開始しているものもございますので、これらを支援し、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

3つ目は、子宮頸がんワクチン並びにヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種費用助成であります。唯一予防できると言われている子宮頸がんの予防ワクチン並びに、乳幼児に死亡または重篤な後遺症を残すことのある小児細菌性髄膜炎の原因である、ヒブ肺炎球菌による重症化を予防するワクチンの接種費用を平成23年4月から全額助成いたします。

4つ目は、朝陽小学校の校舎並びに屋内運動場の建て替えであります。

朝陽小学校の建て替えにつきましては、急務であると考えており、平成23年度において屋内運動場の耐力度調査を実施し、平成24年度に実施設計等を行い、平成25年度・26年度において工事を実施する計画でございます。

5つ目は、八街産農産物のPRです。これにつきましては、八街イコール落花生と落花生につきましては、消費者に味や品質についても十分知名度が浸透しております。今後は、八街産のニンジンをはじめとする農産物のおいしさや品質のよさを全国の消費者にPRしてまいります。このため、平成23年度におきまして、現在、決定しております、幕張メッセで開催予定であります「フードックジャパン」に参加する予定であります。

今後もNHKの「ふるさとの食 につぼんの食」全国フェスタや東京日本橋で開催されます食のイベントに参加申し込みをしておりますので、決定次第、積極的に参加し、八街産農産物のPRをしてまいりたいと考えております。

6つ目は、市内の道路整備や排水整備です。

市内の道路整備は排水整備につきましては、多くの市民の方々から要望の多いところでありますので、できるだけ優先的に予算配分したところです。

このように、限られた財源の中ではありますが、効果的に施策を実行し、市民の皆様方の負託に答えてまいりたいと考えております。

次に(1)②ですが、少子化対策や子育て家庭への経済的支援の必要性を十分に認識し、現在、小学校6年生まで対象としている児童医療費助成を平成23年4月から中学校3年生まで拡大するため、中学校3年生までを対象とした予算を計上しました。

なお、小学校4年生から6年生までの医療費助成につきましては、平成22年12月までの1人あたりの実績に基づいて、年間医療費助成額を1万4千円とし、中学生につきましては実績がないため、国民健康保険の平成22年度上半期の実績等を参考に1人あたりの年間医療費助成額を7千円と見込み、生徒数に応じて計上しております。

なお、医療費につきましては、疾病状況または感染症等の発症等によって変わりますが、現時点では、予算の範囲内で対応できるものと考えております。

次に（２）①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

平成２３年度一般会計予算（案）の特徴につきましては、現下の行政環境と本市の厳しい財政状況を踏まえて、平成２２年度予算と同様、予算全般について、節減合理化を推進するという考えのもと、中期的な視点を持った持続可能な財政運営をしていくことに取り組むため、特に、歳入の確保、施策の厳選に努め、各種施策については、事業の必要性や緊急性、費用対効果などについて十分留意し、厳しい財政状況のもと、限られた財源を重点的、効果的に配分する施策精選型の財政運営とし、全体としては、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

歳入につきましては、長引く景気の低迷の影響を受け、個人市民税では、前年度当初予算と比べ、２億４千万円の減収となる一方で、地方交付税につきましては、国の地方財政への対応により、前年度当初予算と比べ、７億円の増を見込みました。

また、歳出については、社会保障関連である障がい者に対する給付費、生活保護費などの扶助費が大幅に増となったこと及び国の政策である子ども手当の支給費の増加を見込んでおります。

次に、平成２３年度の重点施策につきましては、主な新規事業を含めて重点施策について申し上げますと、一の街、便利で快適な街づくりとして、八街駅北側地区土地区画整理事業、道路等整備事業など引き続き推進することとしました。

次に、二の街、安全で安心な街づくりとして、平成２０年度から施行している八街市安全で安心な街づくり条例に基づく地域安全パトロール事業を実施し、安全で安心して暮らせる地域の実現に取り組むこととしました。

また、消費生活相談日を週４日から５日に増やし、充実を図ります。

次に、三の街、健康と思いやりにあふれる街づくりとして、児童の医療に要する費用を助成することにより、児童の保健対策、保護者の経済的負担の軽減等を図り、子育て支援体制の充実を図るため実施している児童医療費助成事業の対象者を平成２３年度から、中学３年生まで拡充してまいります。

また、予防事業の中で新規事業として、唯一予防できると言われている子宮頸がんの予防ワクチン及び乳幼児等の予防として、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの接種費を平成２３年度から全額助成します。

そのほか、国の施策として実施してまいりました、子ども手当につきましては、３歳未満までを１万３千円から７千円を増額し、月額２万円支給することとしました。

また、保育園運営において、現在、保育園に入園できず待機している児童を解消するため、臨時保育士を３名増員して解消することとします。

次に、四の街、豊かな自然と共生する街づくりとして、居住環境の向上のため、雨水の浸水対策として、公共下水道雨水整備事業の実施設計業務を行います。

また、上水道施設改修事業では、第２配水場２系電気設備更新事業を平成２２年度から引き続き実施するとともに老朽管の更新事業を実施することとします。

次に、五の街、心の豊かさを感じる街づくりとして、学校教育の充実を図るため、朝陽小学校改築工事に伴う屋内運動場耐力度調査を実施し、平成25年度からの工事に備えていきたいと考えております。

また、学校の集団生活に適応できない児童・生徒を指導し、学校に通える、あるいは社会復帰するために支援することを目的とする学校教育相談員を4名から5名に増員して拡充します。

次に、六の街、活気に満ちあふれる街づくりとして、北総中央用土地改良事業、園芸用廃プラスチック適正処理事業、八街駅南口の空き店舗活用に対する補助金等を引き続き実施します。

また、新規事業として、経営体育成対策事業では、新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械・施設等の導入費の初期投資の軽減や意欲ある経営体が融資を主体として機械・施設等を導入する場合の融資残の自己負担分について支援します。

次に、七の街、市民とともにつくる街づくりとして、産業まつりの開催や、ふれあい夏まつりの支援を行います。

最後に、市民サービスの充実した街づくりとして、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的とする外国人住民に係る住民基本台帳システムの改修業務を行うこととします。

また、広報の充実を図るため広報「やちまた」を4月から月2回の発行とします。

このように、暮らし、福祉、教育部門も含め、バランスのとれた予算配分に努めたところでございます。

次に、本市の自主財源の確保につきましては、自主財源の中でも圧倒的に多額を占めている市税の収入の向上が一番重要と考えているところであります。市税の徴収につきましては、平成20年9月に設立いたしました八街市市税等徴収対策本部を中心に、捜査、差し押さえ、インターネット公売の実施などにより、悪質滞納者に対する滞納処分対策を強化した一方で、コンビニ収納の導入や夜間窓口などにより、納税環境の拡充を図るとともに、防災行政無線や地上デジタル放送の活用、JR八街駅や大型店舗における街頭啓発活動など、納税意識の向上にも努めてまいりました。このほかにも、千葉県滞納整理推進機構の活用や市税等徴収月間の創設、多重債務者を対象とした弁護士無料相談実施などにも取り組んでまいったところであります。

これらの取り組みにより、市税の徴収率につきましては、いずれも回復傾向にありますが、長引く景気低迷の影響による所得の減少などから、収入額につきましては、減少傾向となっております。このような状況の中、平成23年度につきましても、引き続き八街市市税等徴収対策本部を中心に新たな施策を模索しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行政サービスに係る費用と負担につきましても、常に見直しを行うことは必要であり、市有財産の有効的な活用による財産収入の増収や新たな財源の創出についても取り組むなど、今後さらに自主財源確保への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、市道文違1号線道路改良事業につきましては、今年度約200メートルの工事をもって、事業終了することとなっております。しかしながら、工事区間の中で、民地同士の境界が確定できないために用地取得ができなかった箇所があります。今後、境界が確定し、用地の確保ができる状況になりましたら、予算の問題はありますが、単独事業として進めたいと考えております。

なお、用地取得の進捗率としましては、総取得予定面積2千129平方メートルのうち、2千50平方メートルが取得済みで、率として96パーセントとなっております。

次に、②ですが、八街バイパスの整備に伴い、市道路線の一部が重複したために、廃止または分断された箇所がありますが、広報やちまたなどによる周知のほか、周辺の住民の皆様には、事前に説明会や文書等によりお知らせしてきたところであります。供用開始後に、周辺の道路事情がどのように変わるのかを現時点で、すべて予想することは困難でありますので、しばらく状況を見た上で対応してまいりたいと考えております。

次に、③ですが、見通しの悪いT字路及び交差点の隅切りにつきましては、土地所有者のご理解、ご協力が得られなければ整備ができません。しかしながら、道路改良あるいは地元からの要望等により、市が土地所有者と交渉をして、見通しの悪い箇所などの拡幅等はできる範囲で実施しており、現在、一区1号線の交差点を広げる工事を実施しております。

今後も引き続き現地の状況等を踏まえ、必要な箇所につきましては、関係者のご理解、ご協力を得ながら用地確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 農業問題について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市における農地面積は、約3千650ヘクタールで、このうち遊休農地の面積につきましては、全体で約330ヘクタールとなっております。この内訳は、畑が230ヘクタール、田が100ヘクタールとなっております。遊休農地の解消策といたしましては、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、平成22年8月、本市の農業基本構想の見直しを行い、市が農地利用集積円滑化団体を担うものと規定したところでございます。

今後につきましては、この円滑化団体により、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農地の利用集積、これらの農業者の経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に向け、推進してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 鉄道の利便性について答弁いたします。

(1) ①ですが、榎戸駅東口開設につきましては、榎戸駅の東側から駅を利用する市民の方々の利便性向上を図るため、市では、JR千葉支社に対して要望活動を続けているところでございます。

この要望過程の中でJR千葉支社は、八街駅のような駅舎橋上化と一体となった自由通路でない限り、線路の上をまたぐものは、たとえ何であっても一切認められないと、自由通路

のみを架けることはできないとしていたことから、市としては、東口に改札口を設けることで、榎戸駅利用者の利便性向上、ホーム脇踏切通行者の減少による安全確保を図る方向へ軸足を移し、東口改札口の整備費用についても、一定の負担は考えるということで、これまで話し合いが進められてきたところでございます。

このような中、昨年6月に千葉支社長が交代し、11月に地元選出県議と長谷川前市長が訪問した折に、新支社長から「榎戸駅への簡易な形の自由通路設置」について発言があったとのことであり、この手法による可能性に現実味が出てまいりました。これは、大きな方向転換となる発言でありますので、私としましては、この支社長発言の趣旨の確認とともに、この機会を捉えて、さらにもう一步進めた協議をしたいと考え、先般、2月15日にJR千葉支社に赴き、支社長と面会したところでございます。その際のJR千葉支社長の発言は、昨年の長谷川前市長の訪問時の内容と異なる内容ではないことを確認できましたことから、今後は、市側の担当者とJR千葉支社側の担当者間で、詳しい内容について詰めていくこととなります。

JR千葉支社との榎戸駅東口に関する協議の進展状況につきましては、議員の皆様にも逐次報告してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、②ですが、榎戸踏切につきましては、ご指摘のとおり、朝夕の通勤通学時間帯において混雑していることは、認識しているところでございますが、先に前後の道路拡幅をする必要があるため、関係者全員のご協力が得られてからでないと事業を立ち上げることはできません。

また、踏切拡幅にかかる経費は、全額市の負担となり、かなり高額なものでありますので、本市の財政状況からみて、現在実施している路線の改良工事が終了してからでないと手がけることは、難しい状況にあると考えておりますので、ご理解を願います。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

代表質問1、誠和会、湯浅祐徳議員の質問に答弁いたします。

質問事項3. 農業問題の(1)③ですが、農業委員会では、昨年11月25日から12月8日まで、農地・非農地判断調査、いわゆる耕作できない農地の調査を実施いたしました。

調査した結果、筆数で210筆、面積で約16.6ヘクタールを非農地と判断し、12月の総会におきまして承認しました。

その後、土地所有者へ非農地通知を発送したところでございます。

○教育長（川島澄男君）

質問事項5. 「心の豊かさを感じるまちづくり」について答弁いたします。

(1)①、③は関連しておりますので、一括して答弁いたします。

今年度より八街市学力向上推進員を市内全小学校に配置しております。各学校1名ないし複数が交代で週5日間の勤務となります。

学年及び教科ですが、5年生を中心に算数を学級担任と連携を図りながら個別指導や少人数指導を実施しております。

各学校では、学期始めに学力向上推進員活用計画を立て、授業を実践し、学期末に評価するというサイクルで取り組み、授業改善に活かしております。学習内容に応じて習熟度別にグループ編成をしたり、ティームティーチングで支援したりと、個々の実態に即したきめ細かな指導を行っております。

成果といたしましては、子どもたちの学習意欲の向上が挙げられます。子どもたち一人ひとりの活躍の場が増え、積極的に質問をしたり、進んで家庭学習に取り組んだり、学習用具の準備を行ったりする姿が見られました。

また、八街市基礎学力調査の結果では、2学期の市全体の平均点は1学期と比較すると5パーセント向上いたしました。さらに内容を分析し、活用計画の改善に活かしてまいります。

次に、②ですが、平成23年度から改訂される学習指導要領の理念ですが、これまで取り組んできた「生きる力の育成」という基本理念は継承しながら、「確かな学力の育成」が一層重視されております。具体的には理数教育の充実、言語活動の充実、道徳教育の充実、外国語活動の新設などがキーワードとして挙げられます。

教育委員会といたしましては、新学習指導要領の内容が確実に実施されるよう、次のように支援してまいります。

1つ目は教材・教具などの支援です。新学習指導要領の実施に伴い、必要となる教材備品の購入、新しい教科書に適応した教師用指導書の購入などを行ってまいります。

2つ目は新指導要領について教職員の理解が図られるよう、新教育課程の研修会を開催してまいりました。具体的には、教務主任を対象に学習計画や評価に関する研修を実施いたしました。

また、新設される外国語活動については、八街市教育センターの研修として平成19年度より実施してまいりました。

今後も各学校の実施状況を把握しながら指導・助言を行ってまいります。

次に④ですが、今後、中学校では平成24年度の中学校学習指導要領改訂に向けて、移行措置の実施、指導計画・評価等の準備を行ってまいります。

ご指摘いただいた土曜日の取り扱いについてですが、学校完全週5日制は、学校、家庭、地域社会が連携し、子どもたちが豊かな体験ができるようにすることを目指して開始されました。土曜休業日を活かして、社会体験、文化・スポーツ活動を充実させるなど、子どもたちの個性を伸ばす機会として活用してまいりました。

本市におきましても、幼小中高連携教育を基礎に地域、家庭と連携した取り組みを進めてまいりました。

新学習指導要領も、このような週5日制の主旨を継承し、取り組んでまいりたいと思います。

○湯浅祐徳君

ご答弁ありがとうございました。自席にて何点か、質問させていただきます。

まず、中学校3年生までの医療費の件で、再質問させていただきます。

この児童医療費につきましては、ゼロ歳児から小学校3年生まで、小学校4年生から中学校3年生までということで、あるようでございますけれども、中学校3年生まで、これは初めてのことでございまして、健康管理課と相談した上、今までのデータを見ると、1人7千円という数字を伺いましたけれども、そうしますと、これは金額にして1千670万円くらいの予算なのかなと思いますけれども、この辺、予算的には幾らになりますか。

○市民部長（森田隆之君）

子ども医療費と児童医療費の扶助費の算定ですけれども、いずれも過去の実績から算定をしておりますが、先ほど市長答弁にもありましたとおり、中学生については医療費助成の実績がありませんので、個々の年齢別の医療費の状況を参考に算定をしております。その結果、県の補助対象である、子ども医療費につきましては1億3千54万7千円。そして、市単独の助成であります児童医療費につきましては4千736万9千円と。合計では、1億7千791万6千円を見込んでおりますが、平成22年度、小学校6年生までの現計予算、これが1億4千258万6千円でございますので、それよりも3千500万円あまり増加をしておりますので、インフルエンザ等の大きな流行などの特殊要因がなければ、この予算で対応できるものと考えております。

○湯浅祐徳君

中学生1人あたりの数字が7千円と、先ほど答弁がありましたけれども、この1人あたりの7千円、中学生分として7千円ということなんですか。

○市民部長（森田隆之君）

中学生の1人あたりについては、先ほども申しました国保の年齢別の医療費、これを参考に7千円で算出をさせていただきました。中学生の医療費につきましては、年齢が上がってきますと、免疫力がついて体力がつくということで、医療機関の利用頻度が下がる傾向にあります。これは、医療機関の関係者にも確認しましたところ、中学生になると患者数は減る傾向にあるというふうに聞いておりますので、現時点では予算の範囲で対応できるというふうに考えております。

○湯浅祐徳君

ありがとうございました。それから、一般会計、187億4千万円、これは予算書を見ますと、大分昨年より多いわけですが、これはかなり生活保護を受けている家庭が増えているというようなふうにも感じられますけれども、その辺、どうなんですか。お聞かせ願いたいと思います。

○市民部長（森田隆之君）

生活保護の家庭ですけれども、平成21年度あたりから、かなり増加をしております、22年度、本年度についても同様の傾向で生活保護の受給者は、かなり増加をしているという状況でございます。

○湯浅祐徳君

ありがとうございました。次に、道路問題で、文違1号線の拡幅、先ほどの答弁の中で境

界がはっきりしないというような答弁がございまして、実は1軒空き家があるわけですよ。空き家のブロック塀がそのままになっておりまして、両サイドは全部きれいに拡幅できて、その1軒だけ、ブロック塀が出ているわけですよ。きれいに立派な道路になりまして、あれがちょっと目立つなと思うんですけども、あの辺の話し合いはできていないのか、伺います。

○建設部長（糸久博之君）

民地と民地の境界の方が確定しておりませんので、賠償ができないという状況でございます。

○湯浅祐徳君

結局、境界がはっきりしないから、話し合いができないということですか。ちょうど隣、両脇はきれいに拡幅できて、その1軒分だけ、その東にはブロック塀がそのままになっているような状況で、民地の境界がはっきりしなくて、拡幅できないということなんですね。

○建設部長（糸久博之君）

道路面に直角であります賠償しているところなんですけれども、お隣同士の境界が確定しておりませんので、拡幅分が買えないということです。

○湯浅祐徳君

わかりました。それでは、八街バイパスの件で、4月半ばから部分開通するというところでございまして、周辺道路、また、混雑する、しないは開通してみないとわからない問題ですけども、国道409号まではいつ頃までにつながる予定ですか。

○建設部長（糸久博之君）

今現在は用地取得に鋭意努力しているところでございますけれども、いつまでということ、現時点では、はっきりとわかりません。

○湯浅祐徳君

そうしますと、まだ、用地の買収もできていないということでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

成東酒々井線から国道409号までの500メートル間につきましては、用地取得率は約90パーセント強でございます。

○湯浅祐徳君

やはり用地の買収ができないと、前へ進まないわけですけども、国道409号までこれが抜けるには、まだ、時間がかかるということですね。

○建設部長（糸久博之君）

現在、用地取得の方に努力しているわけですけども、その辺が解決さえすれば、工事に関しては、そんなに鉄道を横断するという事もないし、スムーズには行くかと思っておりますけれども、まず、用地買収に努力してまいりたいと考えております。

○湯浅祐徳君

わかりました。

次に、隅切りの問題ですけれども、T字路あるいは交差点、この隅切りの問題について、これは地権者の理解を得られなければできない問題なんですけれども、これは、危険な箇所については、行政の方で地権者に交渉していただけますでしょうか。その辺のところはどうなりますか。行政の方で地権者に、危険箇所については交渉していただけるのですか。

○建設部長（糸久博之君）

その辺は地権者の皆様のご協力をいただかないと、やはりできませんけれども、地元の方から要望がございましたら、当然、市の方でも用地取得に交渉はいたします。

○湯浅祐徳君

実は、北村市長も承知しているんですけれども、ちょうど榎戸駅前、朝夕、通勤・通学の送迎車が多いんですよ。ちょうど、はっきり申し上げると、押尾ストアのブロック塀が直角になっておりまして、その道路が狭いものですから、あそこは誠に危険な箇所、北村市長も「これは隅切りした方がいい。」という話は市長もわかっているんですけれども、これは、私も近所で、「ここは危ないから、隅切りをやらせてくれ」と、やはり行くのも何かあまり近所で話にくいし、そういう場所については、ひとつ行政の方から地権者に言っていただければ、誠にありがたい話なんですけれども、その辺のところを聞かせてください。

○建設部長（糸久博之君）

できれば、地元の方で、細かい話は別としまして、危険なので協力していただけないかという形で一言、言っていただければ、非常にこちらの方も、その後の交渉がやりやすいので、そういう形でできればなと思っておりますけれども。

○湯浅祐徳君

とりあえず、私も近所だから一言、言おうかなとは思っていたんですけれども、行政の方に言っていただければ、一番いいことであって。わかりました。本当にあそこに隅切りがあると、車も楽に通れるのかなというような場所でございまして、わかりました。ありがとうございました。また、そのうち、折を見て地権者に話しておきます。また、行政の方でも、ひとつよろしく願います。

続きまして、農業問題ですけれども、先ほどの答弁の中で、畑が230ヘクタール、遊休農地が。田んぼが100ヘクタール。耕作不能地が16.6ヘクタールというような答弁でございまして、高齢化して、2町歩やっているだけけれども、1町歩ぐらいを耕作して、1町歩は隣近所に迷惑をかけないように、トラクターやローターで、かき回したり、そういう遊休農地は相当あるんじゃないかと思うんですよ。この辺、ひとつ行政の方で今後これから、年々増える遊休農地をもう少し具体的に、先ほどの答弁じゃなくて、いろんな策がありましたら、お話を聞かせていただきたいんですけれども。

○経済環境部長（並木 敏君）

策がということでございますけれども、ご案内のとおり、現在、八街市におけます農家戸数と言われているものにつきましては、年々減少しております。現在、約1千350戸。専業農家につきましては、約550戸というように把握しております。それに従事している

方々につきましても高齢化が進んでいるというのが現状でございます。

遊休農地の捉え方につきましては、現に耕作の目的に供されていない、かつ引き続き、耕作の目的に供されないと見込まれる農地というような形で、先ほど申し上げたわけでございますけれども、この解決策といたしましては、実際には、先ほど市長答弁にもありましたように、市が円滑化団体という形で、今後、事業を進めていくという形になっておりますので、皆様のご協力をいただきながら、農業の健全な発展に向けて努力してまいりたいというように考えております。

○湯浅祐徳君

わかりました。それと、先ほど耕作できない、耕作不能地、竹とか、篠も生えている。この16.6ヘクタール、この辺の農地については、どういう扱いをされているのですか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

非農地になった農地の取り扱いでございますが、今後につきましては、農地という扱いではなくなるということでございます。

○湯浅祐徳君

そうしますと、農地じゃなくて雑地になるということなんですか。地目が変わるといふことなんですか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

地目につきましては、現況に合わせたということになりますので、木が生えていれば山林であるとか、中には建物が建っていて、宅地になっているところとか、いろいろございますので、その現況に合った地目ということでございます。

○湯浅祐徳君

そうしますと、耕作できないような場所については、現況で地目が変わるといふことであれば、これは大荒れにしておいて、現況でそれこそ地目を雑地に変えてもらえば、一番、3条申請、5条申請をかけずに、一番簡単に済むわけですがけれども、この辺のところ、16.6ヘクタールは、もう現況で雑地という判断でいいですか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

今回の16.6ヘクタールについては、農地以外のものになったということで、判断して結構でございます。

○湯浅祐徳君

そうしますと、今の説明だと、ちょっと木でも植えておいて、何年かたったら、それこそ現況で地目が雑地に変わるような、そんな甘いものじゃないと思うんですけども、その辺をもう少し具体的に聞かせてください。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

非農地の調査につきましては、非農地にする判断基準というものが、もちろんございます。幾つかございますが、主には大体ずっと放置していて、今、山林状態になっているところとかがほとんどでございます。非農地の判断基準としては、山林になっており、農地復元

が困難なもの。それから、周囲が山林に囲まれていて、進入路もなく、農地として維持することが困難なもの。それから、一団の土地が山林化になっており、土地の特定はできないが、周囲の状況から見て、農地復元は困難だろうと。

それから、もう1点ございまして、進入路がなく、土地の確認ができなかったが、航空写真及び周囲の状況から判断すると、農地としての利用が困難であるということでございまして、今回の16.6ヘクタールにつきましては、まず、今、農業委員会の方で持っております航空写真で、1筆、1筆、全部写真に照らし合わせて、どういう状況になっているというのを、今回農地が全部で約2万600筆ほどございました。それを1筆、1筆全部あたりまして、実際に山林化しているというのは、概ね20年以上前から荒れている状態になっていた箇所でございます。それ以外のものについては、今後につきましては、遊休農地の解消に向けて対策を練っていかねばいけないということになっておりますので、ただ、放っておけばいい、地目が変わっちゃうんじゃないかというのは、一概にそういうことではないということでございます。

○湯浅祐徳君

それと、農業委員会だよりを見ておりますと、農業委員の皆さんが農地のパトロール、これは、どういうことでやっているのかと思って、隣接の地主さんから農業委員会に苦情が来た場合に、農業委員の皆さんが農地のパトロールをしておられるのかな。その辺のところはどういうことで農地のパトロールをしているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

まず、主に農地パトロールをしている目的でございますが、農地転用といたしまして、そのまま畑の状況になっている箇所が多々見受けられます。基本的に農地法の許可を得て、農地転用する場合には、概ね1年以内に事業着手しなさいよということが言われておりますので、1年以上前からの農地転用許可を受けた箇所について、どういう状態になっているか、農業委員さんにパトロールしていただいているという状況でございます。

○湯浅祐徳君

ありがとうございました。

それでは、次に、榎戸駅の東口の件で、市長に伺いたいと思います。

これは、早速、市長がJR千葉支社の方に出向いていただきまして。本当にありがとうございました。大分、お話を伺いますと、いい話だという話で、今後これから、どのような方向で話を進めていただけるのか。

それと、もう一つ、JR千葉支社の方と話し合いは、いい話だというような話であれば、当然、市としても準備委員会でも立ち上げていただきまして、23年度予算、これ、予算を組まなきゃ、前に進まないと思うんですよ。ですから、厳しい予算の中でも、榎戸駅住民委員会でも作って、予算でも付けてもらえば、ありがたいと思うんですけれども、その辺のところは市長はどうお考えですか。

○市長（北村新司君）

かねてから地元の要望が大変高い榎戸駅の東口の開設につきまして、先般、2月15日にJRの千葉支社長のもとへお伺いいたしました。地元選出でございます、山本県議にも同席していただいたところでございます。

その中で、榎戸駅の簡易な形の自由通路設置ということが、前長谷川市長のときにも発言がありましたけれども、このことは、その方向でよろしいんですかという確認をいたしましたところ、その方向で結構でございますというような確認ができました。その後の詰めにつきましては、担当課同士が、これから協議してまいりましょうということでありましたので、今後とも担当者間で詳しい内容については、詰めていくこととなっておりますので、議員の皆様方におかれましても、ご協力、ご理解をいただければ、大変ありがたいと思っております。

○議長（古川宏史君）

会議中でありますけれども、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時14分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○湯浅祐徳君

それでは、あとは踏切の問題で再質問をさせていただきます。

踏切拡幅には経費がかかるという話は、聞いてはおるんですけれども、確かに富山の踏切が7千万円、8千万円かかったというような話も聞いておりますけれども、踏切の7千万円、8千万円、その金額より、あの踏切というのは道路ですから、その前後の道路も拡幅しなければならないことなのか、その辺のところの話を伺います。

○建設部長（糸久博之君）

踏切の拡幅につきましては、前後の道路幅までしか、拡幅はできません。その現場のところにつきましては、広がりにくいというか、全線の周りの方のご協力をいただかないと、なかなか広げづらい場所ではないかと考えております。

○湯浅祐徳君

そうしますと、この踏切の何メートルかは、道路を広げなければならんということなんです。

○建設部長（糸久博之君）

今現在、たしか路肩を含めて踏切が大体6.4メートルほどありまして、車道が5.4メートルほどでございますけれども、それ以上、踏切を広げるということになりますと、前後の道路も、それ以上に広げるというふうな形が必要です。

○湯浅祐徳君

たしか、あの踏切の道路は7メートルぐらいの道路があると思うんですよ。道路幅はわか

りませんか。たしか、7メートルぐらいあるんじゃないかと思います。そうしますと、踏切を拡幅するには、そんなに道路幅はあまり関係ないんじゃないかと思うんですけども。

○建設部長（糸久博之君）

現地を見ますと、パチンコ屋さん、あちらの方につきましては、もう少し広がる要素はありますが、ただ、高低差があるということで、土留めとか、また、用地を買収して拡幅する必要があらうかと思います。それにしても、そちら側を広げたとしても、線形的に成東酒々井線からは、カーブというか、方向が曲がっておりますので、パチンコ屋さんのところだけ広げても、有効な活用ができないんじゃないかなと考えております。

○湯浅祐徳君

ありがとうございます。さっき市長答弁で、財政的な面で踏切は無理だというような答弁がありましたので、あまり踏切の問題も質問しても仕方ありませんけれども。

では、続いて、学校教育の充実について、これを何点か質問させていただきます。

①の小学校の学力向上推進員を配置され、成果が上がっていくことは、答弁からよく伺われました。そこで、中学校にこそ、この学力向上推進員が必要ではないかと私は考えておりますけれども、23年度予算には、計上されておられません、中学校への学力向上推進員の配置についての考えを伺います。

○教育長（川島澄男君）

中学校への学力向上推進員の配置というお尋ねですけれども、中学校の方は、小学校よりも先生方の配置されている数が多いということが1つあります。いわゆる定数で決まっている人数よりも、生徒指導加配とか、少人数加配とか、そういうような加配教員というのが、各中学校に3人、4人ほど入っておりますので、今のところ中学校の方は考えておりません。

○湯浅祐徳君

それでは、もう1点だけ、新学習指導要領導入により、学校は5日という限られた時間の中で、かなりきつい生活が考えられます。先生方の心身の健康、あるいはまた健康管理が心配ですが、その点について、どのように考えておられるのか、伺います。

○教育長（川島澄男君）

現行の学習指導要領で10年近くやってきておまして、23年度から、また、授業実数等が多くなるということで、そういうご心配はあるわけなんですけれども、この1年間、22年度は、新しい学習指導要領を踏まえながらやってきておりますので、今のところ、先生方の健康問題、子どもたちの問題というものは、教育委員会の方には上がってきておりません。随分とやはり、子どもたちは大変だねという、10年間やってきておりますから大変だねという気持ちはありますけれども、この1年で学校生活のリズムは作られてきているんじゃないかというふうに考えています。

○湯浅祐徳君

ありがとうございます。

それでは、最後に、今までは児童・生徒もハードで時間に追いまわされることが予想され

ます。この際、月に1回でも土曜日に登校していく必要があると考えます。今回の改定で、学校に過剰なしわ寄せがくる中で、その解消に向けた取り組みを具体的にさせていただくことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、湯淺祐徳議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、日本共産党、右山正美議員の代表質問を許します。

○右山正美君

日本共産党の右山正美です。私は、新年度予算について。そして、また、地域経済活性化について伺うものでございます。

さて、1点目の新年度予算について伺いますが、まず、1点目は市民生活を守る予算なのかどうか。この点について伺いたいと思います。

民主党政権は、医療・介護・年金・福祉など、あらゆる分野で、連続的な給付の削減と制度改悪という、前政権と同じ社会保障切り捨て路線に踏み込んでいます。国民の暮らしは厳しさが増しており、年収200万円以下の働く貧困層は1千100万人に達し、今年卒業の大学生の就職率の内定率は68.8パーセントと過去最悪の状態であります。

その一方で、大企業の内部留保は244兆円まで膨れ上がり、空前の金余りとなっているわけであります。この異常な構造が内需を冷え込ませ、日本経済の健全な発展を冷え込ませています。

この状況のもとで、市民の暮らしは悪化の一途をたどり、国保税収納率全国ワースト1、介護保険料県下ワースト1、市税県下最下位グループという事態から脱出できない状況が続いております。

日本共産党が昨年実施したアンケートでの、ここ数年の市民の暮らしについて、「苦しくなった」という方々が75.6パーセントで、その主な原因が家族の収入減、年金の減少、医療費の増加、ローンや借金の返済などを挙げているわけであります。景気悪化のもとで市民の暮らしの実態を、どう受け止めているのか、まず伺いたいと思います。

市の新年度予算では、公共交通検討協議会、子どもたちの医療費助成の拡大、子宮頸がん、ヒブ肺炎球菌など、ワクチン接種などの助成など、これまで、日本共産党議員団が要望してきた施策も一部盛り込まれて、大変評価するものであります。深刻な暮らしを強いられている市民や、また、疲弊した地域経済を立て直す予算案とは言えません。市民生活と経済最優先にすべきと思いますが、答弁を求めるものであります。

次に、新年度の財源確保の問題であります。

財政健全化計画の中で、どう財源を確保するのかという問題であります。市の中期財政推

計では、平成23年度から27年度に34億円の財源不足が生じ、新年度では5億2千万円が不足するとしています。財源確保はどのように進めるのか伺いたいと思います。

2点目に遊休地の有効活用であります。

財源確保のためにも、市有地の有効活用を進める必要がありますが、特に当面計画性がない遊休地については積極的な活用を求めていきたいと思います。

次に、行政サービスの制限の廃止について伺います。

景気悪化のもと、暮らしが成り立たず、税金を払いたくても払えない市民が急増しています。こうした滞納世帯に、市はペナルティーを科し、行政サービスを制限しています。最も援助が必要な滞納者をサービスから切り捨て、一層生活の悪化に追い込んでいるのが現状であります。市営住宅・国保の限度額認定証など、市民にペナルティーを科すべきではありません。改善を求めたいと思います。

次に、セーフティネットの充実の問題であります。

1点目は、緊急つなぎ資金の復活であります。家族の病気や事故など、何らかの事情で収入がなくなれば、たちまち生活がなり立たなくなるというのが、今の市民の生活実態であります。いつでも身近で対応できる「生活緊急つなぎ資金」の復活を強く望みたいと思います。

次に、住宅ローンの引き下げ制度周知徹底であります。

2009年12月に金融円滑法ができ、中小業者や住宅ローンの借り手が金利の変更を申し出た場合、金融機関は、できる限り対応に努めるよう義務づけられました。申し出を拒否するときは、その理由を報告しなければなりません。金融円滑化法は11年3月までの時限立法でしたが1年延長がされます。市は税滞納の理由の1つに住宅ローンを挙げています。市民負担軽減のため、この制度の周知徹底を求めますがどうか。

次に、大きな2点目に地域経済活性化について伺いたいと思います。

1つ目は、雇用創出基金事業の活用の問題であります。基金の活用で、雇用の拡大を望んでおります。新年度では、新規雇用5人、継続して40人を合わせて7業種4千400万円の緊急雇用創出事業をしますが、今の雇用状況では全く足りません。もっと基金を活用して、雇用拡大をしていく必要がありますがどうか、答弁を求めます。

次に、小規模公共工事の拡大充実の問題であります。

受注枠の拡大を求めたいと思います。地元零細事業者の仕事確保では、大変喜ばれており、さらに受注枠の拡大で、地元業者の要望に応える必要があります。もう既に、佐倉・野田・流山・銚子・一宮町・長生村で上限130万円となっており、千葉市でも上限は250万円となっております。充実を求めるものであります。

最後に、住宅リフォーム助成制度について伺いたいと思います。

制度の創設を強く求めます。先の議会では今のところ考えていないという大変冷たい答弁でございました。しかし、地域の経済活性化に役に立つということで、これは全国に広がっております。今では22年度だけでも、1都1府16県が導入しております。日本共産党の市田忠義書記局長の1月28日の参議院代表質問で、自治体が行っている住宅リフォーム助

成制度に、国に支援を求めたのに対して、菅首相は「社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後ともこのような取り組みを支援していく」と、このように答弁しているわけです。八街市においても、積極的にリフォーム助成制度を導入すべきと思いますが、どうか答弁を求めるものであります。以上です。

○市長（北村新司君）

代表質問2、日本共産党、右山正美議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 新年度予算について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

過日、内閣府から発表された2010年10月から12月における国内総生産の成長率、いわゆるGDPの第1次速報値によると、前月期に比べ、マイナス0.3パーセントとなり5四半期ぶりのマイナス成長となっております。

主な需要項目の中で、12月の家電エコポイント制度変更前に駆け込み需要があったものの、9月のエコカー補助金の打ち切りや、たばこの増税の影響が主な要因と思われます。

また、直近の経済情勢を見ると、景気は足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど、国民生活に密接に関連する雇用情勢が依然として厳しい状況にあるとしておりますが、国民においても、景気回復の実感はなく、サラリーマン等の賃金の増加が見込めない状況にあり、まだまだ厳しい経済状況であると認識しているところであります。

このようなことを含め、引き続き市民の生活が厳しいことを認識した上で、平成23年度の予算編成につきましても、生活に対する相談窓口における就労支援等を行うための相談員の確保や生活保護費の増額、子育て家庭への経済的支援を行うため、子供医療費の助成の拡充や予防事業の中で新規事業として、唯一予防ができるといわれている子宮頸ガンワクチン及びヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費の全額助成を実施するなど、市民の目線に立って暮らし、福祉を守る予算編成に努めてまいったところであります。

次に(2)①ですが、本市の一般会計における財政見通しにつきましては、中期的な財政見通しとして、毎年度、今後5カ年の財政推計を策定しているところであり、平成23年度の財源不足額は、5億2千100万円と推計しているところであります。この財源不足額に対する財源の確保につきましては、長引く景気低迷の影響を受け、市税の増加が見込めない中、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用、市債の有効活用により解消を図る一方で、歳出についても、事務事業の見直し等を行いながら歳出を削減し、財源を確保してまいりたいと考えております。

次に、②ですが、八街駅北側地区土地区画整理事業地内の公共核施設用地につきましては、文化的施設の建設が可能となる時期までの間、暫定的かつ有効的な土地利用が図れるよう、幅広い視点から関係部課長間で協議を行っておりますが、その内容については、先に報告を受けたところであり、そこでは、市財源確保などの観点から、公募型プロポーザルの実施を含めた民間活用が望ましいとのことでありました。

私としましては、民間活用を否定するものではございませんが、市職員、特に若手職員の

中にも、建設的な意見を持っている者がいると思われまますので、まずは、幅広く市職員から意見を求めたいと思い、担当課に対して、アンケートなどを実施するよう指示したところでございます。

なお、普通財産としては、旧いんば農協川上支所跡地、その他4カ所は、既に有償にて貸付しております。

また、平成22年度に普通財産として、売り払いした箇所は、いわゆる赤道2件で160.1平方メートル、298万1千829円でありました。

今後も、道路として利用されていない赤道等については、売り払い等により、財源確保を図ってまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、市営住宅の入居者資格につきましては、公営住宅法第23条において、最低限の条件が定められており、そのほかの条件につきましては、平成8年の建設省の通知において、市町村の実情に応じて、条件を定めることができるとされております。

本市では、税負担の公平性の観点から、「市税の滞納のない者であること」を資格要件とすることは、必要であると考えております。

次に、国民健康保険の限度額適用認定証の交付についてですが、国民健康保険法施行規則第27条の14の2第1項第3号に「世帯主が保険税を滞納していない旨」の確認事項が規定されておりますので、この確認をせず、限度額適用認定証を交付することはできません。

この限度額適用認定証の交付は、本市の行政サービスとして行っているものではなく、法に則り、被保険者の申請に基づき、事実確認の上、交付しているものであり、また、滞納世帯であっても、高額療養費の支給について、申請することはできますので、仮にペナルティというものが存在したとしても、交付を受けることができないことは、その対象にはあたらないと考えております。

次に(4)①ですが、市社会福祉協議会で以前、独自の小口貸付資金貸付を実施していましたが、この貸し付けは寄附による資金を原資としており、その資金が回収不能となるケースが多くなり、資金が底をつく状態となったため、平成16年11月30日廃止となりました。

これにかわるものとして、千葉県社会福祉協議会が緊急小口資金貸付を実施しております。これは、低所得世帯に対して、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に貸し付けをするもので、貸付制度の改正に伴い貸付要件が緩和され、貸付件数が増加しております。

また、平成21年10月1日より総合支援資金制度が施行されました。これは、失業や収入の減少等により、日常生活に困難を抱えており、生活の立て直しのため、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸し付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に対して貸し付けをするものです。

さらに、平成21年11月1日より臨時特例つなぎ資金制度が施行されました。これは、離職者を支援するための公的給付制度、または公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金、または貸付金の交付を受けるまでの間、生活費を貸し付けするも

のです。これらの貸付制度は、保証人なしで申請後、数日で貸し付けされますので、今後もこれらの活用を図ってまいりたいと考えております。

以上のことから、独自の小口貸付資金制度の復活については考えておりません。

次に、②ですが、世界的な金融危機の影響により、中小企業者の資金繰りは厳しい状況であり、これを受け、金融庁では平成21年12月に中小企業金融円滑化法を施行したところでもあります。

この法律では、金融機関は中小企業者及び住宅資金の借入者からの変更の申し込みがあった場合には、できる限り貸付条件の変更等の適切な措置をとるよう努めるものという努力義務が課せられております。

周知に関しましては、八街商工会議所において、中小企業者に対し、既に相談や指導を実施しており、また、各金融機関においても、自らのホームページ等で、中小企業者及び住宅資金の借入者に周知を図っているところであります。

次に、質問事項2. 地域経済活性化について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市における、緊急雇用対策の「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」の基金事業は、平成21年度より基金を活用し、雇用の創出に努めているところであり、平成21年度は、八街市推奨の店「ぼっち」の委託事業のほか7事業を実施し、29人の雇用創出を図ったところでもあります。

本年度は、21年度からの継続事業のほか、新たに1事業を実施しており、また、23年度では、新たな事業を計画し、雇用の拡大を図る予定であります。

次に(2) ①ですが、本市では、市内業者の受注機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、平成19年7月に、小規模工事等契約希望者登録制度を設け、設計金額が50万円以下の小規模な建設工事及び修繕について、特殊な機械設備など、特別な事情があるもの以外は、小規模工事登録者へ優先的な発注を行ってきたところであり、年々発注件数は増加しております。

なお、この制度による実績の大半を占めている、小中学校及び市営住宅の修繕費については、例年どおりの予算額を計上しており、50万円以内の修繕がほとんどであることから、登録制度の上限額の引き上げについては、当面考えておりません。

また、庁内の発注促進につきましては、登録制度を活用し、市内中小事業者への優先的な発注促進を図るよう関係各課に周知しております。

なお、実績といたしましては、平成20年度314件、2千150万円、平成21年度351件、2千190万円、平成22年12月末現在254件、1千545万円で登録業者数は72業者であります。

今後も地元中小業者の受注機会に配慮し、各事業を進めてまいりたいと考えております。

次に(3) ①ですが、住宅リフォーム助成制度につきましては、現在のところ創設する計画はございませんが、「八街市木造住宅耐震診断費補助事業」を平成22年度より実施しております。

また、今後は木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、地震時における木造住宅の安全性を高め、災害に強い街づくりを推進することを目指し、木造住宅耐震改修費補助事業の実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

○右山正美君

時間がありませんけれども、若干、再質問したいと思います。

状況的には、市民の暮らしが大変厳しいんだと、そういうことで、認識をされておりますし、また、予算が市民の目線に立った福祉を含めた予算となっているというふうに言われました。しかし、先ほど壇上で言いましたけれども、国保税がワースト1、あるいはまた介護保険、そして市民税、県民税という収納率がだんだん悪化してくるということ自体は、もう我々の想像を超えているような、そういう事態であると言わざるを得ないわけであります。

そこで、市の中期財政推計の中でも、やはり財政状況というのは、市税の増加が見込めない。地方交付税も22年度は13.5パーセントの伸びを示した。しかし、今後は所得や法人の5税が大幅に増加するとは考えられないということをやはり出しているわけでございます。

それで、抱える問題としては、大きな事業の大池第三雨水幹線整備事業を、これから進めようとしておりますし、また、残された課題というのは、朝陽小学校の校舎の建設もあります。前の市長は、やはり焼却炉建設、大型建設、そして駅の北側区画整理事業で、道路の整備とか、市民の暮らしとか、あるいはまた、そういった教育関係が後回しにずっとされてきたのが現実なんです。やはり、私はここで、市民の目線に立つ、そういった予算の編成にするとしたら、やはりそういった大きな事業については、凍結をして、市民の暮らしとか、福祉をもっと充実させた、そういった予算編成を作っていくべきじゃないかというふうに、私は考えるわけであります。

福祉予算となったというふうに言われますけれども、しかしそれは一部であって、じゃあ経済状況はどうなんだと言ったら、先ほど答弁がありました。小規模公共工事の枠を広げてほしいという点では、枠を広げない。住宅リフォームという問題でも、いろいろ自治体やっつけていけるという問題については、どこまでできるのかというのをやはり追求していく必要があると思うんですよね。

ですから、私はもっともっと市民目線での予算編成にしてほしいというふうに思いますけれども、この財政状況について、市長は公約の中では、市財政は大丈夫だというような楽観論といいますか、そういうふうな状況を出しておられましたけれども、財政的な面で、財政課長としては、見通しというのはどのように考えているのか。

○財政課長（加藤多久美君）

お答えいたしたいと思います。財政の見通しということで、議員の方にも、右山議員にも、中期財政推計ということで、私どもが作成した23年度から27年度の5年スパンの財政推計の方を見ていると思いますけれども、基本的には、この財源不足、トータルで34億円ということで、私どもは推計しているわけですが、この財源不足を解消す

る手段としては、やはり基金の活用がメインということで、現在ある基金を有効的に使って
いこうというのが1つの考え方。

それから、もう一つは、歳出の面でいろいろと事務事業の見直し等を行って、毎年1億2
千万円前後の財源を生んでいこうという感じで、最終的には34億円の財源不足を確保する
ことで、35億円あまりは財源確保ができると、私ども財政課としては考えております。

しかし、ご案内のとおり、昨年6月、政府の方で財政運営戦略、中期財政フレームとい
うことで、23年度から25年度までは、地方の一般財源は22年度ベースを下らないもの
を確保するというので、25年度までは、いわゆる普通交付税をはじめとしました地方の
一般財源については、ある程度、22年度ベースを下回らないということで、私ども財政課
としても、ある面、安心しておるわけですが、それ以降については、何ら保障がご
ざいませぬ。今のデフレ経済の中で、国税5税が今後どのように伸びていくのか。その辺も
かなり注視していかなければ、私どもとしては市税と普通交付税が一般財源の大勢をなして
おりますので、財政課としては、市税の方については、副市長を本部長とする徴収対策本部
もできておりますし、いろんなことをやっております。それプラス、私としては、普通交付
税の動向、国の動向、制度の動向等を見きわめながら、毎年度、財政の見通しを更新してい
きたいと、そのように考えているところでございます。

○右山正美君

本当に財政状況も今の政権下のもとで、地方財源をやはり厳しくしていく。あるいはまた
交付税の一括交付金化という問題もいろいろ出されておりますし、将来的展望というのが、
今回13.5パーセントの増ということですが、それは全くわからない状況があるわ
けで、やはり緊縮予算というか、東金あたりはマイナスの予算を出しましたね、今日の新聞
にも乗っていましたが、やはり、限られた予算の中で、大きな事業はできませんよと
いうことじゃないかと、私は思うんです。ですから、計画では大池のそういった雨水幹線
の予定もされていますけれども、やはり緊急性からすれば、必要な事業であることは間違
いないんですけれども、やはり凍結をして、市民のそういった福祉・暮らしの方面に予算を最
優先して使うべきではないかと、そういう具合に申し上げておきたいと思っております。

時間がないので、私は住宅ローン問題についても、これはかなり国会の中でも結
構銀行に連絡をとって、銀行が拒否した事例もありますけれども、国土交通大臣はきめ細か
に窓口が対応できるように機構に伝えると、そういう具合に言っていますので、また、銀行
は申請に応じなかったら、理由を付けなければならないということがありますから、これは
私は今住宅ローンの返済の問題については、市民負担を軽減するためにも、周知徹底をして、
それは商工会議所でやっているからいいというのではなくて、機会があるたびに、やはり市
民の人たちは情報が伝わっていない部分というのがあるわけですから、これはやはり負担軽
減からすれば、本当に積極的に、それを周知徹底させていく必要があるだろうと、このよ
うに思いますので、ぜひ、その点も周知徹底をお願いしたいと思います。

それから、小規模公共工事について伺いますけれども、上限50万円ということで、この

小規模公共工事も、どんどん拡大をしているところはいっぱいあるんですね。上限枠を130万円に、先ほど言いましたけれども、100万円にするとか、130万円にするとか、船橋市あたりは100万円ですけれども、130万円が結構あるんですよ。一宮町とか、長生村でも130万円にしているところがあるわけですね。

それで、これは統計を私は持っているんですけども、いろんな八街市は耐震助成もやらない、いろんな問題をほかの地域から比べるとやっていない部分というのは、財政的な事情もあるかもしれないですけども、なかなか市民のためになるような、そういった施策は大変少ないというんですよね。市長答弁の中で、今後の財政の問題でも、やはり徴収強化、悪質滞納者に対しては、これはもう当然のことなんですけれども、滞納徴収強化をやはり進めていくということがあったわけですけども、これは、ない人からお金は取れません。どうするんですか、これ。それが、やはり地域経済を活性化させるという1つの手だてとして、やはり小規模公共工事を増やしていくとか、あるいは後でやりますけれども、住宅リフォーム制度を活発に活用していくとか、そういうことをやっていかなければ、やはり市民の暮らしが成り立っていかないと。市民の暮らしが成り立っていけば、税金だって、収納率も上がるんですよ、やはりこれは。だから、今現在は閉塞状況であるわけで、もっともっとそういった活性をさせていく、このことが、私は大変重要だと思うんですよ。ですから、八街でやる事業は、できるだけ地元の業者にやらせる。この枠を広げていくということは、大変重要になってくるということなんです、公共工事も。その辺のところをよく考えてやっていかないと、事業そのものが、ほかの地域に、ほかの事業者に、市外の業者にとられて、そして市内の業者は指をくわえて待っている。生活実態はどうかというと、税金も払えないで、維持したいというのはいっぱいいるわけですよ。雇用創出事業もそうですけれども、やはり市民に仕事を確保して、そして税金も払ってもらおうと。そういった打開策をやはりとっていかないと、私はだめじゃないかなと思うんですよ。その面で、やはり受注の拡大、枠を広げる、このことも大事。そして、住宅リフォームという点でも、これは14倍ぐらいの経済効果はあるというふうに言われているわけですから、私はこういうことを積極的にやってほしいなというふうに思うんです。

それで、先ほど市長の答弁では、小規模公共工事の枠の拡大については、消極的な意見が出ましたけれども、これはやはり地元業者に、零細業者に仕事おこしを進めていくという点では、私は枠の拡大を広げていくことは、大変重要じゃないかなというふうに考えますけれども、市長のお考えはどうでしょうか。再度、聞きたいと思います。

○市長（北村新司君）

私は、もともと市内業者の受注機会拡大ということは、常々申し上げております。このことをご理解をいただきたいと思っておりますし、地元の業者が、なお一層企業的に拡大する。あるいは発展することは、本当に心から思っているところでございますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

先ほど答弁いたしましたけれども、登録制度の50万円以内の引き上げについては、当面

考えておりませんが、地元の企業に対する受注機会の拡大については、私としては、ぜひ、そのような方向でと思っておりますので、ご理解をいただければ、大変ありがたいと思っております。

○右山正美君

地元業者への熱い思いはあると言われますけれども、でも、そういうところで、やはり枠を広げるとか、上限の金額を広げていくとか、そういう具体的な対策を出さない限りは、私は地元業者が請け負っていくようなことにはならないと思うんですよ。ですから、1千万円とか、2千万円とか、そういった工事も、みんなほかにとられているわけですから。だからそういうところで、下を広げて、そして上も広げていくということは、私は大変重要だし、これが八街市を活性化する1つの道だと、私は思うんです。今後、検討していただけるでしょうか、市長。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、現在のところ引き上げについては考えておりません。しかしながら、地元企業、あるいは市内業者の受注機会の拡大は、しっかりとやってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○右山正美君

やはり今言ったとおり、今後検討をしていっていただきたいと。枠を広げる部分は、何ら市が損をするとか、そういうことじゃないんですよ。やはり地元で仕事をやってもらう大きな機会なんです、この受注枠を広げるというのはね。ですから、それは検討していただきたいと思っております。

それから、最後になりますけれども、財政課長、社会資本整備総合交付金、平成22年度、国で2.2兆円ですけれども、今、道路整備事業で1億1千200万4千円、新年度で計上されているわけですね。社会資本整備総合交付金、これがどのような活用と申しますか、活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援の政策目的を実現として、22年度はやりました。23年度から、この枠が外れるんですね。聞きたいのは、社会資本整備総合交付金というのは、道路河川課で1件だけですか。

○財政課長（加藤多久美君）

今、私の記憶している中では、116号修繕の経費に充てるということで、たしか3千万円交付金を与えるということで、今、頭の中には入っております。

○右山正美君

道路河川課での活用なんですよ。これが、国の方では住宅リフォームとか、そういった問題でも、今後使えますよということなんですよ。ですから、私は住宅リフォーム制度で、社会資本整備総合交付金、こういったものを活用しながら、住宅リフォーム制度というのは私はやれるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

その辺の交付金の活用方法につきましても、今後、私も少し勉強させていただいて、有効

的な活用をより図っていききたいと、そのように考えておるところでございます。

○右山正美君

やはり基金とか、財政を県に求めていくとか、ちょっと手ぬるいんじゃないですか。もっともっと予算要望を働きかけていくとか、何とかというのを、これは今言った基金活用というのは、やはり計画書を出さなければいけないんですよ。そういうところをもっともっと鈍感じじゃなくて、もっと鋭い感じで、財政をうまく使っていくことをしない限り、やはりだめだと思うんですね。住宅リフォーム制度なんかについても、どんどんさっき言いましたけれども、もっと広がっているんですよ、いろんなところで。これは、もう地域活性化に本当にてきめんだということで、いついつ10万円保障だとか、10万円限度にとか、いろんなことが言われていますので、ぜひ、この住宅リフォーム制度は地域もやはり活性化するし、地元の仕事おこしをやれるという経済的波及効果というのは、膨大なものがありますから、それによって、また、市民の方々が税金を払っていただく、収納率をよくしていく。このことも連続していくわけですから。ぜひ、この制度も活用してやっていただきたいと、このことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（古川宏史君）

以上で、日本共産党、右山正美議員の代表質問を終了します。

ここで、昼食のため、ここでしばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後12時05分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

○川上雄次君

公明党の川上雄次です。北村新市長のもとでの「活力と希望あふれる八街」を目指す平成23年度の予算が組まれました。この予算の執行を通じて、八街市の新たな、挑戦し、進歩する姿を期待したいと思います。

それでは、会派、公明党を代表して5項目の質問を行います。

北村市長は今議会の議案の提案理由書の中で、平成23年度の市政運営方針について、「活力と希望あふれる八街」を創設する。そのため、さまざまな事業を実施すると述べられております。

そこで、質問は市長の政治姿勢として、要旨1、新年度予算編成で「活力と希望あふれる八街」への重点施策を伺います。

次に、財源については、予算の編成方針の中で、国及び県補助金等の確保、市有財産の活用、新たな財源の創出に最大限努めると明記しております。その具体的な内容を伺いたいと

思います。

そこで、質問要旨の2は、新年度予算の財源確保への施策を伺います。

また、本市の財政運営にとって、極めて大切な行財政改革について伺います。

本市では、平成17年3月に八街市財政健全化プランを作成し、その後、平成17年度から21年度までの5カ年間を目標年度に、総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」をもとに、八街市財政健全化プランを改訂した、「八街市集中改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

しかし、この八街市集中改革プランについては、何度か議会でも取り上げましたが、その内容は財政白書のように、八街市の財政の状況を説明する部分が多く、肝心の改革プランの内容は、他市のプランと比べても、かなり乏しいものと言えます。プラン推進の見直し項目に至っては、その項目数も少なく、内容には工夫と具体化が求められ、この点を次期の計画には反映していただきたい、このように思います。

そこで、質問要旨の3は、さらなる行財政改革への取り組みとして、3月公表予定の「八街市行財政改革プラン」の骨子の内容について伺います。

次に、迷走を続ける民主党政権が掲げる子ども手当に関して質問します。

今国会上程の子ども手当法案は、恒久法でなく、極めて場当たりの内容であり、全額国費負担の約束を破り、事業主負担や、地方負担が残されており、批判の的となっております。

また、ねじれ国会の状況下で、今年度の予算成立さえ危ぶまれており、子ども手当法案が3月末日まで成立しないと、4月1日からは従来の児童手当法が復活することになります。その場合、市町村には児童手当のデータが残っていないことや、システムの改変が必要等、問題が懸念されております。

また、マニフェスト違反の民主党政権には協力できないと、子ども手当の地方負担を拒否する自治体も増えております。

そこで、質問要旨の3は、子ども手当の地方負担についての本市の考えを伺います。

次に、電子自治体の推進について伺います。

I T Cの積極的な活用は、行財政改革や市政の透明性確保、利便性推進等、多くのメリットがあります。専門的な知識を持つ職員の育成が必要であり、I T Cに精通した知見を持つ、I Tコーディネーターやシステムエンジニアを活用する自治体も増えております。

そこで、質問要旨の1は、本市のI T Cの活用状況について伺います。

次に、千葉県は民間企業に情報やソフトの管理を任せる「クラウドサービス」を導入することを決めて、2011年度から、このシステムを利用した電子入札業務を習志野市など29市町と共同で実施すると発表しました。クラウドコンピューティングは、民間の企業などでは導入されて、多くの実績があります。しかし、県内の自治体が共同利用するのは初めてであり、注目されております。

コンピュータのリース代やメンテナンスに係る人件費の大幅な削減が期待され、県では5年間で約5億円の経費削減効果を見込んでおります。今後、クラウドサービスの対象事業は

飛躍的に増えていくことが予想されます。

そこで、質問要旨の2は、県と連携して自治体クラウドを積極的に導入すべきと思うが、考えを伺います。

次に、職員提案制度の活用について伺います。

職員の一人ひとりが常に創意工夫を図り、積極的な提案活動に努め、市行政の事務処理や市民サービス、行政運営について提案活動を促進することは、現場発の知恵、工夫を活かすことになり、まさしく市にとっても人的、知的財産を活かすことになります。しかし、この職員提案制度が八街市では全く機能していません。職員提案制度を充実させて、職員の研究心及び職務意識の高揚を図り、もって行政運営への職員参画及び行政運営の向上に資することが北村新市政には求められていると考えます。

そこで、質問要旨の1は、職員提案が機能していない現状の分析と制度の整備、今後の職員の改革意識の醸成について伺います。

また、他市では積極的に行われている職員提案制度を本市に根付かせる工夫として、今後は推進月間を設けて、職員提案の募集をすべきと思うが、執行部の考えをお伺いします。

次に、自治体広告ビジネスについて質問します。

今、各地の自治体では自主財源を求めて、広告ビジネスの取り組みが盛んです。その広告対象は広報誌やホームページのバナー広告、各種封筒、公用車から玄関マット、職員の給与明細書に至るまで、さまざまな取り組みが行われております。

本市でも平成19年度より八街駅自由通路に広告のスペースを作り、広告を募集し、自主財源確保に取り組んでおります。

八街駅自由通路の広告収入は、本来であれば、掲示場所34カ所、年間で約500万円、4年間で2千万円の自主財源の確保が見込まれました。ところが、現実には、広告掲載が進んでおりません。

そこで、質問要旨の1は、現状の自主財源確保の成果を伺います。

また、県内で有料広告ビジネスに取り組んでいる自治体の事例を見ると、船橋市、市川市、松戸市、習志野市、八千代市、白井市など多くの自治体が広告代理店に業務委託し、広告を募って成果を上げています。

そこで、質問要旨の2は、本市でも広告代理店を活用して、財源確保を図るべきと提案するのはいかがでしょうか。

次に、「市民とともにつくる街」について伺います。

総合計画にある、七の街「市民とともにつくる街」の取り組みの具体的な展開を図ることは、協働の街づくりには欠かせません。いま、自助、協助、公助の必要性が叫ばれております。街づくりに多くの市民の皆様に参加していただく、システム、工夫が必要です。

市民協働の1つの例として、社団法人、食品容器環境美化協会は、飲料容器の散乱防止と環境美化のために「まち美化アダプト・プログラム」を推進しており、参加団体は、2010年末で、2万1千団体、参加人員は100万人の大台を突破しており、美化活動の中での

比重が高まっております。

また、自治体の方針、総合計画、条例などの中でアダプト・プログラムを明確に位置づけをする自治体も増えております。

そこで質問要旨の1は、総合計画の七の街「市民とともにつくる街」の具体策としてアダプト・プログラムを積極的に推進すべきと思うが、市の考えを伺います。

次に、協働の街づくりの一環として、地域住民や企業によるボランティア活動で公園を管理する、公園ボランティアや企業ボランティアが各地に広がりを見せております。環境美化とコミュニティ育成が推進されております。今や公園は行政のみで管理する時代ではないと言えます。

そこで、質問要旨の2は、公園ボランティアや企業ボランティアの育成を「市民とともにつくる街」の施策として推進することを図れないかお伺いします。

以上、5項目の質問に真摯で積極的な回答を期待して、私の1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

代表質問3、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ですが、代表質問1. 誠和会、湯浅祐徳議員に答弁したとおり、平成23年度の重点施策につきましては、主な新規事業を含めて重点施策について申し上げますと、一の街、便利で快適な街づくりとして、八街駅北側地区土地区画整理事業、道路等整備事業など、引き続き推進することとしました。

次に、二の街、安全で安心な街づくりとして、平成20年度から施行している八街市安全で安心な街づくり条例に基づく地域安全パトロール事業を実施し、安全で安心して暮らせる地域の実現に取り組むこととしました。

また、消費生活相談日を週4日から5日に増やし、充実を図ります。

次に、三の街、健康と思いやりにあふれる街づくりとして、児童の医療に要する費用を助成することにより、児童の保健対策、保護者の経済的負担の軽減等を図り、子育て支援体制の充実を図るため実施している児童医療費助成事業の対象者を、平成23年度から中学3年生まで拡充してまいります。

また、予防事業の中で、新規事業として、唯一、予防できると言われている子宮頸がんの予防ワクチン及び乳幼児等の予防として、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの接種費を平成23年度から全額助成します。そのほか、国の施策として実施してまいりました子ども手当につきましては、3歳未満までを1万3千円から7千円を増額し、月額2万円支給することとしました。

また、保育園運営において、現在、保育園に入園できず待機している児童を解消するため、臨時保育士を3名増員して解消することとします。

次に、四の街、豊かな自然と共生する街づくりとして、居住環境の向上のため、雨水の浸水対策として、公共下水道雨水整備事業の実施設計業務を行います。

また、上水道施設改修事業では、第2配水場2系電気設備更新事業を平成22年度から引き続き実施するとともに、老朽管の更新事業を実施することとします。

次に、五の街、心の豊かさを感じる街づくりとして、学校教育の充実を図るため、朝陽小学校改築工事に伴う屋内運動場耐力度調査を実施し、平成25年度からの工事に備えていきたいと考えております。

また、学校の集団生活に適応できない児童・生徒を指導し、学校に通える、あるいは社会復帰するために支援することを目的とする学校教育相談員を4名から5名に増員して拡充します。

次に、六の街、活気に満ちあふれる街づくりとして、北総中央用水土地改良事業、園芸用廃プラスチック適正処理事業、八街駅南口の空き店舗活用に対する補助金等を引き続き実施します。

また、新規事業として、経営体育成対策事業では、新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械・施設等の導入費の初期投資の軽減や意欲ある経営体が融資を主体として機械・施設等を導入する場合の融資残の自己負担分について支援いたします。

次に、七の街、市民とともにつくる街づくりとして、産業まつりの開催や、ふれあい夏まつりの支援を行います。

最後に、市民サービスの充実した街づくりとして、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的とする外国人住民に係る住民基本台帳システム改修業務を行うこととします。

また、広報の充実を図るため、広報やちまたを4月から月2回の発行とします。このように暮らし、福祉、教育部門も含め、バランスのとれた予算配分に努め「活力と希望あふれる八街」の街づくりを目指してまいります。

次に(2)ですが、代表質問1、湯浅祐徳議員に答弁したとおり、本市の自主財源の確保につきましては、自主財源の中でも圧倒的に多額を占めている市税の収入の向上が一番重要と考えているところであります。

市税の徴収につきましては、平成20年9月に設立いたしました八街市市税等徴収対策本部を中心に、搜索、差し押さえ、インターネット公売の実施などにより、悪質滞納者に対する滞納処分対策を強化した一方で、コンビニ収納の導入や夜間窓口などにより、納税環境の拡充を図るとともに、防災行政無線や地上デジタル放送の活用、JR八街駅や大型店舗における街頭啓発活動など、納税意識の向上にも努めてまいりました。このほかにも、千葉県滞納整理推進機構の活用や市税等徴収月間の創設、多重債務者を対象とした弁護士無料相談実施などにも取り組んでまいったところであります。

これらの取り組みにより、市税の徴収率につきましては、いずれも回復傾向にありますが、長引く景気低迷の影響による所得の減少などから、収入額につきましては、減少傾向となっております。このような状況の中、平成23年度につきましても、引き続き、八街市市税等徴収対策本部を中心に、新たな施策を模索しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行政サービスに係る費用と負担につきましても、常に見直しを行うことは必要であり、市有財産の有効的な活用による財産収入の増収や新たな財源の創出についても取り組むなど、今後さらに自主財源確保への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

なお、新たな国・県の補助事業の財源を取り入れた本市の新規事業や拡充事業につきましては、緊急雇用創出事業補助事業で、道路等の境界確定図システム導入業務や新規就農者及び意欲ある経営体に支援する経営体育成対策事業、あるいは地域活性化交付金のうち、住民生活に光をそそぐ交付金を使った弱者支援対策につきましては、基金に積み立て、平成23年度から平成24年度の事業へ充当いたします。

今後は、国・県の動向や制度改正の対応を注視した事業の財源確保を行い、有効活用を図りながら事業展開する予定です。

次に（3）ですが、新しい計画の八街市行財政改革プランは、平成23年度から26年度を計画期間とするものでありまして、前プランの八街市集中改革プランで掲げた基本方針を継承し、さらに効率的な行財政システムの確立を目指すものでございます。

主な内容としましては、歳入面では歳入の根幹である市税等の徴収について、現在設置している八街市市税等徴収対策本部を中心に、さまざまな手法を用いて、徴収の強化を図り、さらに市民に対して納税に関しての理解を図っていきます。

また、引き続き受益者負担の適正化、財産の有効活用を進めてまいります。

歳出面では、人件費の見直しとして、給与費等の抑制や、前プランでは職員数を計画期間内に31人削減するという目標に対し、52人の削減を行ったところですが、今後も業務量と職員数のバランスに配慮しながら、定員の適正化に努めます。

また、今定例会に見直しの第一段として議案を上程しております、非常勤特別職の報酬の見直しを進めます。

このほかにも、事務経費・個別事業の見直しという前プランでの取り組みに加えて、効率的な行財政運営、窓口サービスの充実、市民と行政の協働の推進などを掲げております。新しいプランの策定にあたりましては、事務事業全般にわたる総点検を実施したところですが、この点検結果をもとに、事業規模や内容、事業の進め方などについての見直しや今後検討が必要と思われるものについては、個別の取組項目に掲げております。

次に（4）ですが、子ども手当につきましては、全額国費で負担すべきと考えており、市長会などを通じて全額国費で負担するよう要望しているところであります。しかしながら、子ども手当は国からの法定受託事務であることに加え、平成23年度においても、児童手当法の規定に基づく地方負担は継続する考えが国から示されたことから、子ども手当を受給される市民の皆様には支障を来すことのないよう、平成23年度当初予算の編成にあたっては、国から示されているとおり、子ども手当の支給額につきましては、3歳未満の児童1人あたり月額2万円を、3歳以上の児童1人あたり月額1万3千円を計上するとともに、歳入面につきましては現行制度のとおりに、地方負担を見込んだ予算を計上いたしました。

なお、子ども手当につきましては、今後も国の動向を注視するとともに、全額国費で負担

するよう、引き続き市長会などを通じて要望してまいりたいと存じます。

次に、質問事項２．電子自治体の推進について答弁いたします。

(１) ですが、本市においては、住民記録や市税、国民健康保険税などの窓口業務の支援や各種納付書、検診業務の通知書などの大量印刷業務の支援で、ICT（情報通信技術）を活用することにより、業務の効率化を進めてまいりました。

また、平成９年１月から自動交付機を設置し、住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を行うとともに、平成２１年４月から市税などのコンビニ収納を開始し、市民サービスの向上に努めてきたところでございます。さらに、財務会計の処理やメールの送受信などの内部管理の事務処理においても、業務の効率化に情報通信技術を活用してまいりました。

今後とも、業務の効率化と市民サービスの向上を目指して、情報通信技術の活用に努めてまいりたいと考えております。

次に(２) ですが、国の政策のもとで、光ファイバーによる情報通信基盤が急速に整備され、インターネットやケーブルテレビを利用して、高速で大容量の情報を通信することが可能になったことにより、インターネットを指すとも言われるクラウド化の動きが加速されつつあります。

自治体がインターネットなどのブロードバンドに接続するだけで、そのブロードバンドネットワークを経由して、業務に関するソフトなどを自動で利用できる自治体クラウドの動きも、業務の効率化という観点から注目されてきております。

最近、千葉県でも県と市町村で構成する協議会において、県にサーバを置かないで、民間のサーバを利用し、そのサーバの業務ソフトを自治体が共同で利用する形で電子調達の業務を行う自治体クラウドを本年４月から実施すると発表したところであります。

自治体が役所内にサーバを持たないで、民間のサーバ等を共同で利用し、業務ソフトにおいても標準のソフトを共同で利用することで、コストの削減を図ろうとする動きは、今後広まると考えられますが、業務の標準化など課題も多いので、本市としても、今後とも技術動向などに注目してまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．職員提案制度の活用について答弁いたします。

(１)(２) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

職員提案制度による職員からの提案は、平成２１年度、２２年度と提案がない状況でありまして、日常的に改善案を提案するような環境をどのように作っていくのが課題であると考えているところでございます。

職員は、自分自身が担当する業務については、日々改善を行い、実施しておりますが、自身の担当以外の業務に関しては、直接業務に携わっていないということから、なかなか改善案を出しづらいという意識があるものと考えられます。

また、提案にあたっては、課題点、改善案、改善による効果のほか、参考事項として、改善に係る費用の概算、考えられる問題点などを記載し、提出することになっておりますが、職員は、自分自身が担当する業務に日々追われておりますので、担当以外の業務に関して自

身の中で課題があると感じても、なかなか、その改善案や効果、費用の概算などまで研究する余裕がないということも考えられます。

そこで、これら提案にあたっての記載項目や様式などにも検討を加えていくことが必要であるものと思われます。

また、直接の業務以外の日常の些細な改善点でも、全職員が行えば大きな効果が期待できることもありますので、そのような改善案についても提案しやすい環境を作れるよう研究してまいりたいと考えております。

このほか、特別なテーマを指定した職員提案の募集や職員提案制度とは別に特定の事業に関する提案の募集を行うなどして、職員からの提案を積極的に募集してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 自治体広告ビジネスについて答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

平成18年度、八街駅自由通路に有料広告掲示板を設置し、平成19年度から利用を図っているところであります。利用率といたしましては、平成19年度が約19パーセント、平成20年度、平成21年度が、それぞれ約32パーセント、今年度は約35パーセントであり、若干ではありますが、利用者が増えているところであります。

しかしながら、十分な利用状況でないことから、八街市のホームページや広報で広告主の募集を行っているところであり、今年度につきましても、職員による市内企業に出向いてのPR活動も行ったところでありますが、PR活動をする中、企業側としては、厳しい経済状況で、広告の掲載をする余裕がないという意見も多くありました。

また、広告代理店の活用につきましては、活用することで安定した成果が得られるのか、また、費用対効果の面でも有効であるのか、今後研究をしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項5. 「市民とともにつくる街」について答弁いたします。

(1) ですが、アダプトプログラムとは、ボランティアとなる市民、地元企業が「里親」として、道路、河川、公園等の一定区画を自らの養子とみなし、定期的に清掃し、面倒を見るものですが、地区によっては、緑化などを取り入れ、さらに快適な環境づくりへと発展する場合もございます。

具体的には、清掃労力はボランティアが提供し、回収は市が行う協力体制を確立するもので、さらに活動補助金の給付、清掃用具の提供、損害賠償保険の加入、公共施設管理者との調整、各ボランティア団体との合意書の締結、当該区間へのアダプトサインプレート表示などを行う必要がございます。県内では、既に7自治体が行っており、円滑に進めるためには、市と市民、地元企業が協力し合うプログラムづくりが必要となるもので、今後、検討してまいりたいと考えております。

なお、本市においては、全市でのごみゼロ運動、幾つかの地区で年数回のごみゼロ運動、ほかにも自主的なボランティア活動を既に実施していると聞いております。

次に(2)ですが、ボランティア活動の事務局は、社会福祉協議会の中のボランティアセ

ンターで行っております。ボランティアグループとして登録している数ですが、平成22年11月1日現在で70団体、約1千400人が登録されています。

また、活動内容ですが、障がい者や高齢者の方への福祉活動及び子育て支援、さらに地域防犯パトロール、環境美化運動が主なものでございます。

現在、公園ボランティアとして登録された個人や団体はありません。

また、これらの活動についても把握しているものはございませんが、環境美化運動の一環として、中央公園において地域住民による、花を植える活動、さらには花いっぱい運動、里山整備が行われているところであります。

公園は、地域住民の方々の安らぎや憩いの場、また、子どもたちを通じて語らいの場となっておりますので、大いに利用していただきたいと思っております。

また、企業ボランティア活動ですが、本市では、八街市建設業災害対策協力会とライオンズクラブが協力しての市内一円のカーブミラーの清掃、さらに大型スーパー4店舗にご協力をいただいての使用済切手、ベルマーク等の回収箱の設置、その他市内での年間売り上げの3パーセントを社会福祉協議会に、ご寄附いただいている会社等がございます。

ボランティアの育成を市民とともにつくる街の施策として、推進を図れないかのご質問ですが、登録されているボランティア団体の活動目的を十分踏まえた中で、今まで以上に各種ボランティア団体の皆様との連携強化に努め、市民協働という観点からも、活動支援の窓口創設の検討も含め、市の施策に反映してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

丁寧なご答弁、ありがとうございました。それでは、自席で質問を行います。

まず最初に、1点目の市長の政治姿勢の中で、当初予算の概要にも出ていたんですけども、限られた財源の中で、仕事をしていく上では、国及び県の補助金の確保というのは、大変重要になると思っております。そういった意味で、この国や県の補助金等を獲得していくための本市では、どのような体制で、どのようなセクションが担当して、こういったものを増やしていこうとするのか。その辺の体制についてお伺いします。

○財政課長（加藤多久美君）

国県支出金の特定財源の確保ということで、ご質問でございますが、現在までの予算の編成の流れからいきますと、各事業担当課をはじめとして、執行担当課の方で、本市がこれからやらなければいけない事業をピックアップしまして、それで予算編成作業に入りまして、財政課と協議すると。その中で、どのような財源が見込まれるかということで、各執行担当の方から出していただいて、そのほか、私どもで起債等が充当できるかどうかとか、そのような感じで予算編成を進めているということで、市役所の中で、特定の課で、そういう財源の確保についての担当部局というのは、今現在は設けていないというのが現状でございます。

○川上雄次君

そこに問題があると思うんですね。財政の現場、手元の検討だけではなくて、国及び県の補助金、例えば、国といっても経済産業省もあれば、総務省もあれば、国土交通省、環境省

等々、非常に幅広い団体、省庁からの補助金、交付金等の情報が発信されております。例えば、22年度の予算でも、補正予算でさまざまな提案があったりとか、公募をしたりとか、それは行政だけではなくて、市内の企業でも活用できる、そういった情報等があるんですね。そういうものを八街市としても、八街の住みよい街づくりのために活かす意味では、いち早く、そういった情報をつかんで、そして各担当部、または地元の企業等に情報を流すと。そのような取り組みがなければ、国及び県の補助金の確保、活用というのには結びつかないと思うんですね。県から、または国から話があったら応ずると、そういうのではなくて、積極的に、そういったホームページ等で公募情報というのは常に流れております。私の知っている大学の先生ですけれども、その大学では、そういうセクションがあって、そして補助金の情報のデータを流してくると、そして使っているということなんですね。ですから、八街市でも、国または県の補助金はどんなものがあるか。そういうのを精査をして、これは使おうというものは担当課に流して、そして検討して獲得していくと。そのような姿勢でなければならないと思うんですね。

この22年度の補正予算でも、地域イノベーション補助金というのがあって、各企業、200以上の応募があるのを見ました。県が提案書を出した国の22年度補助金で、八街市だけが応募していないと。ほかの市は全部おりているというような補助金も国の情報を見たら載っていました。ですから、見落とししたり、または情報が入らなかったことによって使えなかったりとか、そういうことがあってはいけないと思うんです。

昨年、私が一般質問をした中で、建設業者の活性化に向けての補助金なんかも提案しましたが、前期・後期ともに応募できなかった。これは、予算があるので、手を挙げれば応募できるというものが幾つもあるんですね。そういった意味では、国または県にアンテナを張るという意味で、そういったセクションがいると思うんですけれども、その辺、検討していただけないでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今、財政課長が答弁したように、基本的には、まず行うべき事業があって、その財源として何か利用できるものはないかということで、現状では、そのことについては各担当の方で情報を収集する。また、それに加えて、財政課の方がフォローするというような形態をとっているというような状況でございますので、当面はそのような形で行っていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

地方分権というか、地方と国とは対等という時代の流れがあります。市町村会館とか、そういうのも県にもありますし、また、霞が関にもあるわけですから、積極的に国のお金を活かすと。八街市の財政、一般会計、市長のご説明の中でもあったように187億4千万円が八街の財政規模です。千葉県の場合には、1兆5千億円です。また、国だと100兆円近い予算があるわけですから、八街市民の皆さんも市民税も納めるけれども、県民税も所得税ということで、国にも納めているということでもありますので、そういった国または県の補助金

を獲得するための取り組みというのは、積極的にしていただきたいと、そのように、私は強くお願いをしたいと思います。

また、新たな財源の確保ということで、または自主財源の確保ということの角度の質問の中で、市税徴収を図るといふ、力を入れるお話がございました。先ほど右山議員の方で、ない人からは取れないという話もあったんですけども、私は先日、NHKの番組で、非常にその辺に取り組んでいる自治体で、これはすばらしいなという取り組みがありました。兵庫県の豊岡市というと人口は8万人ですから、八街市と同じような規模で、場所も兵庫県でも瀬戸内海側ではなくて、日本海側のずっと在の方の都市であります。

そこで、実は市税徴収について、こういう取り組みをしておりました。多重債務者の方の市民の相談をして、それで過払い金の返還を協力していると。八街市でもやっていると思うんですけども、この金額が165人の方の相談を受けて、過払い金の返還額が3億3千700万円。そのうち、8千982万円を税金として徴収していると。ですから、ご本人にも過払い金が行きますし、市税の納付も増えるとして、滞納の完納者が94名ということで、非常に大きな成果を上げております。毎年、毎年、相談数が増えているという実績があるんですけども、八街市でも、こういう取り組みをしておりますけれども、具体的にこういう過払い金について、どのような実績があつて、徴収増に結び付いたか。その辺のデータがあつたら教えてください。

○総務部長（浅羽芳明君）

これにつきましては、ご承知のとおり、弁護士無料相談ということで、平成21年10月から開始をしております。これは、今、ご紹介がありましたように、多重債務によって市税や国保税の納付が困難になっている市民を対象に行っているというもので、相談の結果、債務整理を依頼して、過払い金のあることが確認をされ、返還金があつた場合には滞納となっている市税、あるいは国保税に優先的に充ててもらふというようなものでございます。

開始から現在までですけれども、相談者は92名。それから、そのうち債務整理の依頼があつた方が38名。さらに債務整理が完了したものが13人ということになっておまして、これによって、税に充当された金額は、約1千万円という金額に上っております。

それから、返還金の発生もさることながら、以後の返済義務もなくなるということで、その個人にとっては納税環境が整ふというようなことにもつながりますので、そういったところの金額的な算定はできませんけれども、いろいろ大きな効果はあるというふうと考えているところでございます。

○川上雄次君

先ほどお話ししたように、この豊岡市は8万人、八街市は7万6千人、ほぼ同じような規模です。そして、豊岡市は9千万円近くの税収、そこから徴収ができていますね。八街市は1千万円ということでしたから、9倍の徴収ができています。八街市でも、これは可能だと思ふんです。また、このことによって、ご本人に過払い金が入つて、そして非常に多重債務者の方の支援にもなっているということですので、希望と活力あふれる八街の、また、

新しい取り組みとして、この辺に力を注いでいただければ、市民の皆さんにも喜ばれるのではないかと、このように思います。豊岡市では、課税課と相談を受ける相談室とが連携をして、そして徴収した、過払い金が返ってきたうちの2割は司法書士さんの手数料と。あとは市の税金と本人に還付という形になっていますので、豊岡市はいろいろ、このことについては広報であったり、さまざまなツールを使って市民に訴えて、そして相談に来てもらっていると。その辺に力を入れているようなんですけれども、本市では、そういった取り組みにもうちちょっと力を入れていただけないでしょうか、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現行ですけれども、相談の方は予約制ということで、毎月1回、日曜開庁日であります最終の日曜日に行っております。1人あたりの時間としては、約20分ぐらいということで、1日最大9人までというようなことで、ほぼ、予定どおり行われているようなところでございます。

この周知でございますけれども、納税相談があった場合に紹介をしているほか、広報、あるいは区長回覧、ホームページ、防災行政無線等々を活用して行っております。そのほか、社会福祉協議会では、心配事相談、あるいは法律相談を行っております。また、市の消費生活センターの方では、消費生活相談を行っております、そういった多重債務のような相談がされることも、その場で予想されますので、そういったところ、カウンターや相談室には弁護士の無料相談に関する案内を掲示しております。

金額的に1千万円と、私どもとしては、かなりの効果が上がっているというふうに考えておりますので、今後この拡充について、どうするかということについては検討はさせていただきたいというふうに思います。

○川上雄次君

その辺、よろしく願います。NHKの放送の中でも、市民の方が「本当に大変で苦しくて、死のうかと思った。でも、市の職員の方のおかげで助かりました。私の命の恩人です」と、そのようにお礼を述べておりました。八街市でも、そういった苦しんでいる方もたくさんいるのではないかと。市内でも消費者金融の自動交付機みたいなのが、たくさん市内にもあります。事業者がたくさんいると思うんですね。ですから、過払い金を返還ができる市民の方もたくさんいるんじゃないかと、このように思いますので、広報に力を入れていただいて、たくさんの方が助かるような形をよろしく願います。

次の質問に入りますけれども、八街市の行財政改革プラン、3月からということで、先ほどご答弁いただきました。内容的に見ては、従来とそんなに変わっていないような取り組みなのかなというイメージを受けたんですけれども、この新しい行財政改革プランの中には、庁内の組織の見直しなんかは、そういうものは含まれているのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この新しい行財政改革プランについては、今議会中に何らかの形で議員の皆様方には報告

をさせていただきたいというふうを考えております。その中で、新たな項目ということで、効率的な行財政運営というような項目を設けてございます。その中での項目の1つといたしましては、効率的な行財政運営の推進ということで読み上げますと、行政組織については、新たな行政課題に柔軟に対応できる体制。あるいは分野横断的な行政課題に対し、行政組織全体としての組織能力の発揮が求められていると。そこで、地方分権の進展に対応した自立性の高い自治体を目指し、行財政改革の推進と簡素で効率的な行政組織の構築に取り組みますということが記載されております。そのような意味で、組織の見直しといいますか、そういったことにも取り組んでいくべきところは取り組んでいくというようなことになります。

○川上雄次君

わかりました。以前、選挙管理委員会と総務課が一緒になってスリム化していると。かなりの私はこれは、人件費の面でも相当効果があったんじゃないかなと、このように思っております。そういった意味で、組織の見直しということが、大きな行財政改革に結び付くのではないかと思います。

以前に一般質問の中で、水道課と下水道課の組織の統合はできないかと、こういう提案をさせてもらいました。いろいろな制度の違いがあっても、各行政で、それに取り組んで、また、部分的な経営統合をしているようなところもあります。そういうようなこととか、あと、これも私はずっと提案していて、なかなか出てこないの、待ち遠しいところなんですけれども、地球温暖化対策の実行計画と。それとエネルギーの面での二酸化炭素削減ということで、行財政改革が進むということで提案させてもらいました。こういうようなことも、新しい行政改革プランの中には欲しいのですけれども、その辺は、この実行計画がいつ始まるのか。また、そういったものが、入っているのか。その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

個々具体的な取り組みの中で、今おっしゃられたようなことについては、特に記載はしてございません。

○川上雄次君

そういったものを、ぜひ、取り上げてもらいたいと思います。

また、計画を作って、2、3年ごとに事業仕分けを入れるとか、新しい取り組みが、今度の計画の中には望ましいと思いますので、これは要望しておきます。

それから、この項目の中で、子ども手当の法案について、これは成立しなかった場合、本市の場合は、児童手当が復活したという場合には、データ等は残っているのか。システム改修は必要なのか。その辺はいかがでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

児童手当に変わった場合ですけれども、全く新規に作り直すと、データを変えていく、プログラムを変えていくということになると思います。ですから、問題点といたしましては、子ども手当にはなかった所得制限の復活。それと、支給金額が変わることによる電算システムの改修などが考えられます。支給金額につきましては、児童手当が変わることによって、

児童1人あたり、月額1万3千円が支給されておりましたけれども、これが中学生は対象外になります。また、所得制限によって手当が支給されなくなる方も出てまいります。

また、従前の児童手当の額に変更する必要も出てきます。そういったことで、市といたしましては、法案が成立、不成立に関わらず、受給される市民の方に支障が生じないように、できるだけ努力をしてまいりますけれども、6月という定期の支払い。これにシステム改修等に係る作業期間を考えると、これに間に合わなくなる可能性も完全には否定はできないといったような状況でございます。

○川上雄次君

国の混乱で、児童手当、または子ども手当という形の中で対応しなければならないという場合が出てくると思います。そういうときには、全部の行政でシステム改修となると、大変な作業になると思いますので、いち早く対応できるように、十分な注意を、準備をお願いしたいと思います。

続きまして、次の項目、電子自治体の推進についてでございますけれども、八街市のICTの利用については、まだまだ勉強不足というか、研究不足のところがたくさんあるんじゃないかというふうに、私は思っております。

1つは、職員のスキルの面なんですけれども、例えば公的資格、情報処理の資格を持っている職員とかを養成するというのを従前から議会でもお話しさせてもらっていますけれども、なかなか難しい問題があると思うんですけれども、例えばいろんな各種研修に参加するとか、ITコーディネーターを活用して、庁内で研修を行うとか。そのような取り組みが必要だと思うんですけれども、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、ICT化を推進していくということで、職員が新しい技術、あるいは知識を習得していくことの重要性、これは十分に認識をしているところでございます。一例を申し上げますと、本市では、住民記録、あるいは市税などの基幹系の業務を支援しております総合行政情報システム、これでは、端末にプログラムを持たない技術を採用して、セキュリティ対策の強化、それから管理の効率化を進めたような実績もございます。そういったところでも、職員の能力は活かされているのではないかというふうに思っております。

また、業務の必要性に迫られまして、抽出作業を職員が行って、帳票の作成などのプログラム、こういった作成を行う場合もあります。職員が行うようなケースも多い場合がありますので、必要な研修にはできるだけ参加をさせるように努めているところでございます。今後も、そのようにさせていきたいというように考えております。

○川上雄次君

このソフトとか、システム、これはITの販売元の言いなりになっていると、非常に損をするということが、一般論で言われるんですけれども、ブラックボックスの中ではよくわからないと。見積もりも言われたとおりの予算を組んでしまうというようなことも、よく聞きますので、こちらの知識がどれだけあるかによって、その辺が決まってくると思いますので、

ぜひとも、その辺を磨いて、有能な職員の皆さんで、適切な運営ができるように。また、新しい情報をどんどん取り入れて、行財政改革につながるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、職員提案制度でございます。先ほだのご答弁の中で、平成21年度、22年度は全くないというお話でした。全くないということは、ここにいる部長、課長も提案していないと、こういうことになるのではないかなと。やはり、先頭に立つ人が率先して提案制度をしてはどうかと。前に議会でも、私をご紹介したんですけども、群馬県の太田市では、課長が朝礼のときに交代で、新しい提案を毎日していると。そういう話を紹介させてもらいました。やはり、幹部職員の皆さんが提案をしなければ、下の職員の方も遠慮してしまうのではないかなと、このように思ふんですね。そういった意味で、いろんな行政を見ても職員提案制度、何百という数が提案されております。極端な例ですけども、愛知県の豊田市、年間6千件の提案があると。トヨタのお膝元ですから、改革改善のお膝元なので、そういった提案があるそうです。全くゼロというのは、これは提案する側の問題なのか、提案を受ける側の問題なのかということになると、その辺の分析をもう一度、担当部長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいま、川上議員より部長に答弁せよというお話でございましたけれども、私、市長に就任しましたときに、すぐに総務部長に、今の職員制度の改善、あるいは、もう少し職員全体から提案する制度を作れないかということ、すぐ指示したところでございますので、しばらくはお時間をいただきたいと思ひます。

○川上雄次君

ありがとうございます。もう1項目の方の推進月間を設けるとか、さまざまな工夫をしていただければと思ひます。

もう一つ、ご紹介すれば、アントレプレナーシップ事業というのがあります。これは、起業家という、アントレというのは、そういう意味なんですけれども、横浜市が始めて、自分の課じゃなくても、別の課でも提案をして、予算も付けて、そして場合によっては本人をそちらに人事異動させると。そういう形で職員の提案を実現していくと。これが一世風靡して全国で広がっております。今も横浜市では、名前が変わって、職員現場発という名前だったかな。さらに進歩しております。そういった意味では、単なる提案じゃなくて、それを実現化していく、そういった取り組みを各行政は取り組んでおります。八街市でも、そういった先進事例を参考にして、ぜひとも、これを実現していただき、また、逆に人事査定でも職員提案もしていないとだめだというような、そういった、そこまで力を入れていただきたいと思ひますけれども、人事査定の項目に追加する考え方はいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在の人事評価制度については、業績評価の能力評価と2種類の評定を行っているわけでございますけれども、例えば提案制度を活用したから、それについて特定の評価を与えると

というようなことについては、現在のところは考えておりません。

○川上雄次君

今、考えていないということですが、やはり提案しやすい環境を作っていただきたいと、そういう思いで提案させていただきました。

それから、市民とともにつくる街づくりにつきまして、先ほど、この内容については産業まつり、夏まつり、あと外国人登録制度と広報やちまたを発行するということのご答弁でしたけれども、まだまだ新規性というか、従来の方向性そのままのかなというふうな感想を受けたんですけれども、このボランティアは、社会福祉協議会任せというような姿勢ではいけないんじゃないかなと思うんですね。市で何か事業を行うときに、それぞれの担当課でボランティアを募集する。そして、ボランティアを育てると、そういう取り組みをよその市ではやっているんです。例を挙げれば、いろいろ挙げられるんですけれども、例えば隣の佐倉市は各担当課が事業をやるときに、その都度、ボランティアを募集したりしています。例えば成人式をやるときには、受付では会場整理のボランティアを募集していると。25歳までの方をお願いしますというふうに載っていました。あと、違反広告除去ボランティア団体、そういうものを育成したりとか、高齢者との交流会のボランティアとか、民話を語るボランティアとか、それぞれの担当課が施策を遂行するときにボランティアをつくって育てているんですね。ボランティア団体ができたから、これだけ来てくださいというようなのではなくて、市民と協働の街づくりというのは、そういった姿勢も大事じゃないかと思うんです。

そういうところで、社会福祉協議会任せじゃなくて、市自らがいろんなボランティア、よそでは、国体のときには国体用のボランティアを募集したりとかしているようです。そういった取り組みが、本当に今の市民とともにつくる街づくりじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

まさにおっしゃるとおり、市民協働という観点に立ちますと、そのボランティア団体との連携、協力というのは、まさに必要なことだというふうに理解をさせていただきます。現行でも各担当の方では、ボランティア団体の方々に協力をいただいて、事業を実施しているという例も実際にあるということでございます。

市長も活力と希望あふれる八街をつくるということで、八つの街づくりを政策目標としておりますが、これを実現するというところで、市民の参画と協働のもとで、さまざまな施策を展開していくということで、おっしゃっております。

そのような中でございますけれども、ご指摘のように、確かに市民協働等を推進していくための担当、これが明確になっていないというような状況がございます。市長答弁にもございましたように、活動支援の窓口創設の検討も含めて、市の施策に反映をしていきたいということで、市長も答弁を差し上げてございます。非常に現在、採用人数を抑制しているような状況もございますので、その辺を含めながら、その辺については検討させていただきたいなというふうに考えております。

○川上雄次君

よろしくお願いたします。このボランティアについて、実は、私ども会派公明党で、先日、那覇市さんにお邪魔させていただきました。というのは、公園ボランティアが非常に活発で、成果を上げているということでお伺いしました。何と、110団体が市内の公園ボランティアとして登録していて、そして市内の公園を管理していると。そして、1団体5人以上なんですけれども、その人数がいると月3千円の補助金、交付金を出しまして、あといろんな掃除道具は貸し出しをします。そういうことで、非常にすばらしい活動をしております。また、地域のコミュニティづくりにもつながっております。そして、その担当の職員が10人で進んでいまして、その公園ボランティアに荷が重いところは、シルバー人材センター、また、造園業者の方に発注すると。そういう形で、非常に効率的な公園管理が行われておりました。

そういったことで、企業でも企業ボランティアという形で公園を管理するというので、大変すばらしいなと思って、もう一度、地域のコミュニティがしっかりしているのかなと思ってお聞きしたら、自治体の組織率は30パーセント行っていないということなんです。でも、公園ボランティアはたくさんできていると。そういう実情を見てまいりました。本当に自分が何か社会に役立ちたいと、そういうふうを考えている方はたくさんいらっしゃいますし、これから団塊の世代の方が地域で活躍する場が増えてくると思います。そういった意味で、ボランティアの育成に、これからの八街も市民とともに作る街づくりということで、力を入れていただきたい。このことを要望して、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、公明党、川上雄次議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時16分）

（再開 午後 3時16分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、やちまた21、小澤定明議員の代表質問を許します。

○小澤定明君

やちまた21の小澤定明でございます。会派を代表して、新年度予算についてお伺いいたします。

市長は新年度予算編成にあたり、一般会計で1億2千万円、特別会計で10億4千953万円増額としておりますが、12月議会では、集中改革プランにおいて、安定的歳入確保のために、歳入の根幹である市税の確保、公平で相応な受益者負担を主張されておりましたが、この問題に対し、どのように対応し、解決していくのか、不安を感じるところであります。

また、事務事業全般にわたり、総点検し、効率的な財政運営と言われております一方、効率的、効果的サービスを提供するために、民間活力を活用と言われておりますが、何を、どのように見直し、何を重点に予算を編成されたのか、疑義を感じるところであります。

そこで、質問の第1は、測量等調査業務についてお伺いいたします。

測量業務の目的な何なのか。交通量調査をし、どのように日常業務に反映させていくのか。また、前回、平成10年に調査した結果に対し、調査地への対応は終了されているのか。今回の調査箇所、40カ所のうち、重点調査箇所と目的、市道の未登記箇所は、どのくらいあるのか。今後、どのくらいの期間で未登記を解消できるのか、不安を感じているところであります。質問いたします。

要旨の第1は、交通量調査業務委託についてお伺いいたします。

要旨2は、測量調査業務委託についてお伺いいたします。

質問の第2は、特産品PR経費についてお伺いいたします。

市長は、八街の農家の生まれ、農家で育ち、農業を生業として生計を立ててきたはずであります。そのような市長は、農家の苦勞、生計の大変さは、人一倍感じているはずであります。私は、個人農家に対し、行政や農協、商工会議所等の支援がもっともっと必要ではないかと考えるところであります。農家と行政、JA、商工会議所、この3団体が1つの束になることにより、より強い八街の農業が築いていけるのではないのでしょうか。八街の基幹産業である農業のPR経費が76万円と計上されておりますが、街の基幹産業のPR経費として桁が違い、不安が募ります。若い人たちが参入できる、参入しようとする基幹産業にしていくためには、もっともっと積極的な予算計上の検討が求められます。

そこで、質問の第1は、スイカ、ニンジン、トマトのPRについてお伺いいたします。

要旨2は、1ブースでの販路の拡大方法についてお伺いいたします。

質問の第3は、地区コミュニティについてお伺いいたします。

安全・安心な街づくりは、健全なコミュニティが醸成されて、初めて実現されるものではないのでしょうか。今の八街は、コミュニティが醸成されているかどうか。崩壊という坂道をかけ下っている状態ではないのでしょうか。地区コミュニティの崩壊により、隣保共助の精神、災害に対する互助精神、また、各種選挙における低投票率、地域力の低下など、多くの課題が付けられてきております。区長会議などでの交流からはじめ、各地域の一人ひとりまでに、声かけ運動をしていくことが大事なのではないのでしょうか。

まず、手始めに市長は時間の空いているときは、市長室にこもらず、庁舎内を歩き、職員への声かけ、また、市内においては、個人に対し、世間話など、声をかけていただき、いかにコミュニティが大切かを、市長自ら人と人との交流の大切さを皆に示していただきたいと

ころであります。

そこで、質問要旨の第1は、事業補助金等についてお伺いいたします。

要旨2は、各区への加入促進についてお伺いいたします。

質問の第4は、水道事業会計についてお伺いいたします。

昨年、加藤議員の石綿セメント管質問の後、引き続き、私も12月議会で石綿セメント管の更新について質問を重ねて確認しましたが、年間1キロメートルの更新で、完了までに50年間必要と答弁されておりましたが、国においては石綿セメント管を通る水を長期間飲むと人体に良くないと思われるが、早期の更新をするようにと指導があると思いますが、新年度予算を見ても何の変化も見受けられません。市長は、事の基本をどのように考えているのか。市民の健康に関わる、このことをどのように捉えて予算組みを検討されたのか。収納率の向上どころの話と話のレベルが違います。石綿セメント管、アスベスト問題は社会的問題であります。

そこで、質問要旨の第1は、石綿セメント管の更新についてお伺いいたします。

質問要旨の2は、企業債の増（44.4パーセント）についてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。市民の皆さんが理解できるよう、明解なる答弁をお願い申し上げます。

○市長（北村新司君）

代表質問4、やちまた21、小澤定明議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 新年度予算について答弁いたします。

(1) ①ですが、所信表明で掲げた「安全で安心な街づくり」の中で申しましたように、今後、交差点に右折車線設置を計画的に推進していくためにも、この交通量調査が必要であると考えております。この調査で、市内の交差点を中心に道路状況を精査し、どこが渋滞するのかピックアップして、優先順位を設け、右折車線の整備等に活用したいと考えております。

なお、調査箇所につきましては、市内交差点を中心に約40カ所程度を予定しております。

次に、②ですが、新年度におきましては、市道六区1号線の拡幅のための用地測量及び物件調査業務と一区19号線道路冠水対策としての用地測量業務と、四木及び西林地区の排水路整備のための用地測量業務を予定しております。

そのほか、市道の未登記路線に関する用地測量業務等も引き続き実施してまいります。

次に(2) ①、②は、関連がございますので、一括して答弁いたします。

市特産品のPRにつきましては、「八街収穫祭」や「千葉県観光案内及び物産展」に参加するなど、さまざまな機会を捉えて行ってきたところでございます。

特に、今年度は千葉県で開催されました国体の開会式や、本市で行われたバウンドテニス大会の会場におきまして、フルーツアンドキャロットジュースの試飲やトマトの販売などを行いPRに努めてきたところでございます。新たな取り組みとしましては、来年度、幕張メッセを会場に行われる、アジア最大級の食品・飲料専門展示会「フーデックス・ジャパン」

に出展するためのブース代を予算計上したところでございます。

このほか、各地域の特産品等をPRするため、無料でスペースが提供される、日本橋イベントスペースへの出展にも応募しているほか、NHK「ふるさとの食にっぽんの食 全国フェスティバル」といったブース代が徴収されないイベント等にも積極的に参加し、PR活動を展開してまいりたいと考えております。

また、従前より行ってきた「八街収穫祭」なども、引き続き実施するほか、JAいんば等の関係機関と連携し、市外でのPR活動を積極的に行い、市特産品をPRするとともに、販路の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、新年度予算には、地区コミュニティ事業補助金699万円を計上しております。これは、地域社会に対する関心や連帯感を深める中で、地域住民のコミュニティ活動を推進し、市行政の発展と市民福祉の増進を促すため、市民が自ら考え、自ら行うための補助として、39の地区の自治組織に対し補助しております。

補助の内容ですが、運営費補助として、一律2万円、事業費補助として、一世帯につき330円、集会施設維持管理費補助としては、30の区に対し、2万円を補助しております。

なお、新年度予算には計上してございませんが、コミュニティ集会所の修繕費や建て替え等が生じた場合には、八街市地域集会施設建設費等補助金交付要綱により、区からの申請に基づき予算の範囲内で補助する制度もあり、必要に応じて活用していただきたいと思っております。

次に、②ですが、①でも述べたとおり、本市には、現在39の区がございます。平成22年3月31日現在の区への加入率は、世帯数で約56パーセントとなっております。加入率は年々低下しており、その要因としては、少子化による子どもを介しての地域のつながりが少なくなっていること、さらに単身世帯及び高齢者世帯の増加により、地域社会からの孤立化等が考えられます。基本的に、区は自治組織でございますので、市が加入を強制することはできないものと考えておりますが、地域としての共通課題を解決したりレクリエーション等を通しての親睦、あるいは美化運動、防犯、防災などの活動を積極的に取り組まれることにより、よりよい地域社会をつくるためには、多くの方々の自治会等への参加と協力が必要であると認識しております。

そこで、市といたしましては、本市へ転入された方に、市民課窓口において、区への加入を進めるリーフレットの配付を行うとともに、ホームページへの掲載を行っており、区長さん方に対しましても自主的に区への加入を働きかけていただくよう、お願いをしているところでございます。

今後も、同じ地域に住む市民のみなさまの連帯意識の高揚、さらに地域力の向上が図れるよう、区への加入について啓発してまいりたいと考えております。

次に(4)①ですが、石綿セメント管の更新につきましては、平成6年度から計画的に着手し、残りの総延長は、約50キロメートルであります。

本事業は、有収率を向上させるための最優先すべき事業として取り組んでおります。

具体的には、漏水多発箇所を優先的に、かつ、費用対効果を踏まえて、道路改良工事や民間ガス事業者の布設等とあわせて実施しております。さらに、毎年行っております、漏水調査の結果を計画に組み入れております。

今後も、水道水の安定供給を維持するため、石綿セメント管や老朽化する施設の更新を計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、②ですが、水道水の安定供給を図るため、老朽化した第2配水場の2系電気設備について更新事業を平成22年度から平成24年度までの3カ年で実施しております。

ご質問の企業債の増につきましては、この事業の2年目にあたることから、初年度より工事費が増えるため、その財源としての企業債が増額となったものであります。

今後も老朽化した施設の更新を図るため、その財源として企業債の適正な借り入れをし、水道事業の安定経営に努めてまいりたいと考えております。

○小澤定明君

ご答弁ありがとうございました。それでは、何点か、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、交通量調査後、事業実施計画は、いつ頃の計画と考えておられるのか、お尋ねしたいと思えます。

○建設部長（糸久博之君）

事業実施計画は、いつ頃の計画かということでございますけれども、約40カ所の調査を実施する計画となっておりますが、直ちにすべての箇所を整備するというは無理でございます。整備の時期につきましては、優先順位を設け、財政状況を見ながら決定してまいりたいと考えております。

なお、交通量調査につきましては、平成17年度に県において、八街市内で国道409号で1カ所、千葉八街横芝線で2カ所、千葉川上八街線で1カ所、八街停車場線で1カ所、調査を実施しておりますが、調査箇所が交差点ではなくて、すべてが上り下りの車両等の台数の調査を行っております。今回の調査では、交差点において四方からの流入・流出を把握する調査を予定しておりますので、より制度が高いデータとなり、今後の交差点を中心とした道路整備計画に活かせるものではないかと考えております。

○小澤定明君

そういう中において、市長は選挙中も右折車線等々の重要性をかなり訴えていたと思えますが、右折車線等々の調査は、もう既に済んでいると思うんですけれども、市街地の右折車線等々の計画はあるのか、ないのか。まずは、中心部である四つ角の右折車線の計画がありますか。

○建設部長（糸久博之君）

八街の十字路、四つ角につきましては、今、バイパス工事をしておりまして、また、バイパスが供用してから、その交通量の動向を見て検討していくというふうに県の方で伺っております。

○小澤定明君

そういう中において、今、バイパスの話も出ましたが、バイパスというのは、平成14年に全面開通のはずでありました。見てのとおりであります、4月13日頃ですか、供用開始は。一部、開通するそうでありますが、今の状態でバイパスとしての機能は、果たしてあるのか。今日においては、ご存じだと思いますが、要請の要望がないところでは、配る金がないと言っているんですよ。市長の公約でもあった八街バイパスの全面開通と言っておりましたが、残念ながら、市長は議長のとときに要請に行ってくださいよと、再三お願いをし、わかりましたと言っただけで、行ってもらえませんでした。でも、今回は八街市のトップになったわけでありますので、市長になられた今、ぜひ、県に要望、要請していただき、1日でも早く全面開通をするよう努力していただくよう、市民を代表いたしまして、お願い申し上げます。

続きまして、次に、市道の未登記路線は何カ所ぐらいあるのか。また、何筆ぐらいあるのか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

平成22年3月現在で、本市が認定しております路線は1千118路線でございます。そのうち、未登記路線がある路線につきましては、数が多いため、把握はできておりません。現在、未登記路線、未登記処理は、毎年当初予算に計上し、限られた予算内での処理と道路境界査定及び用地測量等を実施した中で、随時処理しているところでございます。

また、筆数でございますけれども、相続、または売買により、土地が分筆されることがございますので、正確な数ではありませんが、概ね1千360筆ほどでございます。

○小澤定明君

だから市長、こういうところにも予算を付けて、早く解決するようにお願いしたいと思いますが、どうなのでしょう。こういうところに予算を付けて、未登記路線、こういうのを1日でも早く解決するように、予算組みはできないでしょうか。

○市長（北村新司君）

小澤議員の提案は大変ありがたい提案でございます、しっかりと受け止めまして、研究してまいりたいと思います。

○小澤定明君

よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市特産品PR事業は、担当課をどこにするのか、お伺ひしたいと思います。

○経済環境部長（並木 敏君）

市の特産品のPR事業でございますが、担当課につきましては、今後とも農政課と商工課を中心に関係各課と連携を図りながら、特産品のPRに努めてまいりたいと考えております。

○小澤定明君

そうなんですよ。農政課と商工課が横の連絡を密に、その対応をお願いしたいと思います。そして、やはり行政だけではどうにもならないと思います。そこで、JAや商工会議所との

連携は、今どのような形で行っているのか、お伺いします。

○経済環境部長（並木 敏君）

J Aや商工会議所との連携でございますが、平成21年度から着手しております、市内の落花生加工業者が、千葉農商工連携助成事業を活用いたしました、新商品の開発に取り組んでいるところでございます。今後におきましても、商工会議所、J Aいんば等と強力な関係を持ちながら、商・農・工の連携によりまして、地域の総合力のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

○小澤定明君

そのような中において、先般、市政懇話会があったと聞いておりますが、このような市政懇話会は、行政、J A、商工会議所等々のトップの皆さんが集まって、今後の八街のことを恐らく話し合っていることと思いますが、そのような中で、今後の八街市の育成のことなども話されておるのでしょうか、市長に伺います。

○市長（北村新司君）

先般、市政懇話会があった折には、J Aの宇津木組合長、あるいは小倉商工会議所会頭には、常日頃、八街市の農産物の基幹産業である農業振興には、大変ご理解をいただいているところでありますが、さらにJ A、商工会議所との連携を強化しながら、八街市の特産をPRしたいと、このことを申し上げましたところ、「それはいいことだ」ということで、大いに協力しようという返事をいただいております。今後ともJ A、商工会議所とも連携をとりながら、しっかりとした取り組みをしてまいりたいと思っております。

○小澤定明君

そういう中において、今年度の新年度予算で、富里市では、スイカ栽培農家に奨励金を出すようになりました。相川市長は、農業を守ると、一般会計に2千万円も計上しております。本市は、市長は私が当選したらトップセールスとして、八街の特産品をアピールして歩くんだということでありましたが、そのPR費が76万円、これは市長は同じ基幹産業である農業をどのように捉えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○市長（北村新司君）

小澤議員が申されましたとおり、私も農業は大切であると常々言っておりますし、そう思っております。そうした中で、12月に就任したことがございますので、これから1年間、じっくりと考えた中で、八街市の農業をどうするかということ踏まえた中でのPR、あるいはいろいろな特産物のPR事業のことに关しまして、しっかりと協議した中で、24年度の予算案に反映するよう、担当課にも話したところでありますし、J A、あるいは商工会議所とともに、こういう形がいいんじゃないかという協議会も立ち上げたいと思っておりますし、平成24年度には、そうした予算を計上したいと思っておりますので、各議員の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただければ、大変ありがたいと思っておりますので、こちらからもお願いしたいところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小澤定明君

それでは、地域コミュニティについて、加入促進について、区長会での話し合いは、どのようになっているか。どのようなお願いの仕方をしているのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

市長から答弁をいたしましたように、各区における加入率、これは年々低下をしております。区長会議の場においても、何か打開策がないものかというようなことで、話し合いは持たれているところでございます。これに対しまして、市の方では、区は自治組織ということでございますので、市が加入の方を強制することはできないというようなことで、説明はさせてもらっておりますけれども、市がどういったことをしているのかといいますと、本市へ転入をされた方に対しましては、市民課の窓口において、区への加入を勧めるリーフレット、これを配付しております。

また、ホームページへも掲載をして、地域の自治組織の必要性について理解をいただけるように周知しております。それに加えまして、区に対する理解を深めてもらうといったために、各区において地域の活動、これを紹介するのが有効だというふうに思っておりますので、こういったことをPRしたいということがある場合には、区の方から申し出がございましたら、取材に伺って、その結果を広報やちまたに掲載をできるような、そのような体制をとっているところでございます。

○小澤定明君

非常に加入率が低く、八街は56パーセントぐらいですよ。市長の掲げている市民とともにつくる街、そういう中において、各区での住民との交流活動などは、どんなものを把握しておりますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

各区における交流活動の実態ということでございますけれども、これは当然、各区において活動内容が異なるわけございまして、市民の価値観、あるいは生活の様式が多様化をして、コミュニティ意識が希薄となっているという中で、さらに核家族化、あるいは高齢化等によって、地域のコミュニティに参加する機会がなかなかとれないといった理由もありまして、必ずしも、そういった活動に区民の全員が参加できていないというのが実情だというふうに思っております。

しかしながら、各区におきましては、各自治組織の健全な育成を図ることなどを目的として、地域フォーラム、あるいは子育てサロンといったものが開かれたり、親睦を図るためのソフトボール大会、あるいは納涼大会等、レクリエーションの実施、あるいは先ほどもございましたが、ごみゼロ運動等の美化運動、それから、防犯パトロール、あるいは防災に係る夜警など、さまざまな活動が積極的に行われているということについては、認識をしているところでございます。

これに対して、市といたしましても、こういった活動に対して補助金を交付する。いわゆる地区コミュニティ事業補助金ということになりますが、補助金を交付するなどして、支援をしているところでございます。

○小澤定明君

この問題は、今、八街市だけではなく、非常に難しい問題ではありますが、阪神淡路大震災のときには、10人中10人が近隣は大切だと申ししておりました。喉元過ぎれば熱さ忘れる、今、そういうことは、誰も申しません。昨日、ニュージーランドで地震がありましたが、災害があれば、皆さん、また言い始めますけれども、それがございません。ここに、議員の皆さんもいますが、職員も各地区で、町内会、自治会には入っていることと思います。もしも入られていない方がおりましたら、即加入し、地域コミュニティに努力するよう、お願い申し上げたいと。ということで、本当に地域コミュニティがいかに大切かということ、肝に銘じて、今後とも市長が申す、市民とともに作る街、これを私たちも努力いたしますが、どうか、ひとつそれに向けて全市で盛り上げるように、お願いしたいと思います。

最後に、石綿セメント管の更新計画区間と距離は、今年度はどのくらい予定しておるのでしょうか。

○水道課長（醍醐文一君）

新年度の計画予定といたしまして、国道409号一区交差点付近を470メートル、また、市役所入り口交差点付近を125メートル、計画しております。そのほか、泉台地区の水管橋2カ所の更新工事を計画しております。そのほか、石綿セメント管の更新工事に伴う本復旧工事を国道409号並びに中央中学校前を2カ所計画しております。

○小澤定明君

そうすると、1キロメートルの更新はどうなりますか。

○水道課長（醍醐文一君）

これにつきましては、距離換算だけを見据えてみますと、今年は600メートルということで、ただ、この箇所につきましては、国道409号ということで、これに関わる経費というものが、国県道と市道と比較しまして、経費が違います。ちなみに22年度は、約1キロメートル。平成21年度は、約1.4キロメートルというような実績があります。

○小澤定明君

大変な更新工事だと思いますが、新年度予算は1億3千430万円ですよね。これは、国から1億円ぐらい来ていると思われませんが。国から1億円、市で1億円という、2億円のお金で、少しでも多くの更新工事ができると思いますが、この予算の配分はどうなっているのかお聞きします。

○水道課長（醍醐文一君）

確かに本年度、収入の部を3条予算と4条予算とございまして、3条は営業収支的なものなんです、その中では、国から県含めて、約2億円ですから、1億円ずつただけて、この分の補助金の目的でございまして、これは、高度料金の対策補助金としていただいているものでございまして、この石綿セメント管に係る補助金というのは、4条の方でございまして、これが、補助対象事業費の約3分の1、ですから、今年の実際の具体的な数字を申し上げますと、石綿セメント管に係る予算額は9千930万円。そして、その他の水管橋が約

3千800万円、そして、石綿セメント管工事に係る、本復旧に係る予算が1千870万円ということで、先ほど小澤議員が言われたように、1億3千400万円ということでございまして、実際にこの補助対象事業費というものが、やはり今回対象となるものが、本管並びに仮の布設というものを1億円あっても、1億円全部が対象にならないということで、実際のところ、補助金額は1千800万円です。以上でございます。

○小澤定明君

いろいろ担当も大変な思いをしながら、この更新工事等々の計画もしておと思いますが、仮にこういう費用、公債比率が少しぐらい上がろうが、これは水道課もどんどん予算要求して、市民の安心・安全を守ると言っているんだから、要求してください。ぜひ、お願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、やちまた21、小澤定明議員の代表質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時08分）

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+